

平成25年6月18日（火曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成25年第2回松島町議会定例会会議録(第3号)

---

出席議員(16名)

1番	緑山市朗君	2番	佐藤皓一君
4番	伊賀光男君	5番	高橋利典君
6番	(欠番)	7番	渋谷秀夫君
8番	高橋幸彦君	9番	尾口慶悦君
10番	色川晴夫君	11番	赤間 洵君
12番	太齋雅一君	13番	後藤良郎君
14番	片山正弘君	15番	菅野良雄君
16番	今野 章君	17番	阿部幸夫君
18番	櫻井公一君		

---

欠席議員(1名)

3番	高橋辰郎君
----	-------

---

説明のため出席した者

町 長	大橋健男君
副 町 長	高平功悦君
総務課長兼 選挙管理委員会事務局長	熊谷清一君
財 務 課 長	舘山 滋君
企画調整課長兼 企画調整班長	亀井 純君
町民福祉課長	阿部利夫君
健康長寿課長	本間澄江君
産業観光課長	阿部礼子君
建設課長	中西 傳君
会計管理者兼会計課長	安部新也君
水道事業所長	櫻井一夫君

危機管理監兼 環境防災班長	阿部 祐一 君
震災復興対策監	小松 良一 君
総務管理班長	太田 雄 君
教 育 長	小池 満 君
教 育 課 長	櫻井 光之 君

---

事務局職員出席者

事務局 長 佐藤 進 主 幹 佐々木 弘子

---

議 事 日 程 (第3号)

平成25年6月18日(火曜日) 午前10時 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 〃 第 2 議案第73号 工事請負契約の締結について(提案説明)
  - 〃 第 3 議案第74号 物品売買契約の締結について(提案説明)
  - 〃 第 4 議案第75号 平成25年度松島町一般会計補正予算(第2号)について
  - 〃 第 5 議員提案第 9号 日本政府に核兵器全面禁止のための結団と行動を求める意見書  
について(提案説明)
  - 〃 第 6 議員提案第10号 年金2.5%削減中止を求める意見書について(提案説明)
  - 〃 第 7 一般質問
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 会

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成25年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。松島町根廻 XXXXXXXXXX ほか1名の皆様です。

3番高橋辰郎議員、入院中であるため、本日も欠席となります。

本日の議事日程はお手元に配付しております。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、1番緑山市朗議員、2番佐藤皓一議員を指名します。

---

日程第2 議案第73号 工事請負契約の締結について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第2、議案第73号工事請負契約の締結について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第73号工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の工事請負契約の締結につきましては、役場仮庁舎建設工事に関するものであり、去る6月6日に入札に付し、議案のとおり、請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

工事の内容につきましては、車庫及び倉庫を含めた仮庁舎の建設並びに敷地の造成等の工事であります。

仮庁舎の開庁は、本年11月中を目途にしており、工期は平成26年3月25日であります。

なお、詳細につきましては、総務課長より説明させます。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 熊谷総務課長。

○総務課長（熊谷清一君） それでは、私のほうから資料に基づきまして説明を申し上げます。

まず、資料の平面図をお開きいただきたいと思います。

今回の工事概要でありますけれども、向かって左上のほうに書庫、それから、公用車の車庫

を建設予定であります。書庫につきましては2階建てであります。公用車の車庫につきましては1階建て、車庫につきましては、町長車、議長車、2台分のものであります。1階であります。これは、構造的には軽量鉄骨のプレス、よく横にクロスに引っ張るやつですね。ワイヤーで引っ張る軽量のプレス工法であります。

それから、庁舎であります。

これはS造、鉄骨構造になります。3階建て、正しくは一部3階建てというふうになります。面積が3,086平米であります。既設のこの建物ですね。庁舎の大きさが延べで2,010平方メートルであります。ですから、約1.5倍ぐらいの大きさになります。じゃどこがどういうふうに大きくなるかという、今、この横の長さがこの計画では56メートル、既設が44メートル、この建物ですね。幅が新しくなる仮設では20メートル、既設でこの建物で16メートルとなります。それで、大体1.5倍ぐらいの延床面積になります。

北側のほうに、上のほうが北になります。北側のほうに公用車の駐車場、南側に来庁者用であります。それから、右側、国道45号になりますけれども、駐輪場ということで、20台ぐらいのスペースを設けております。

それから、国道45号に、上の方に、ちょっと見づらいかもしれませんが、仮設道路ということで、点線で位置されているところがあります。ここが、今後、役場庁舎のこの場所を通して国道45号線まで橋等々ができます。この工事をするために、既設の国道45号線も工事ヤードとなってまいりますので、迂回する形の45号線の切り回しというふうになります。これが、駐輪場の近くまで仮設道路として入ってくると。高さ的には、この国道の仮設道路は、今聞いている話ですと、大体1メートルぐらい高くなるという話でございます。

それで、今現場のほうを見ていただくと、3メートルから4メートルぐらい盛土されております。これは、道路公社から来た、結構盛土材としては適したすばらしい土であります。これを今後、直近の車がとまっているところとか引きならして行って、約1メートルぐらい盛土というふうにしております。そうすることによって、大体将来的な国道の高さが1メートル上がるというふうに聞いておりますので、大体その辺でフラット風になってくるのではないかと。多少、ちょっと土砂は多く入れています。この土砂につきましては、今後、町の復興事業とか何かのほうに使っていければということでございます。

それから、前の議会で議員の皆様からこの場所に木材も前に置いていたので土壌調査をしてはということがありました。今回、この設計をする前に、ボーリング調査と合わせて土壌調査をさせていただきました。

調査の方法につきましては、土壤汚染対策法に定められた特定有害物質による土壤汚染調査ということで、第一種特定有害物質11項目、それから、第二種特定有害物質ということで10項目、第三種特定有害物質で5項目について検査をします。前回、皆さんから出た六価クロムの話は、この第二種に相当します。

最初の方法ですけれども、仮設庁舎をつくるどころ、30メートル四角の枠に、10メートルピッチでブロックをつくと。全部で9つのブロックができます。その中から5カ所を採取いたします。それを混ぜて試験をします。駐車場も30メートルの枠の中に10メートルずつピッチでくくって、その中から5試料を採取して混ぜて検査をするという形になります。

その結果につきましては、結論とすると、土壤汚染はないと判断されるということで報告を受けております。

それでは、図面を1枚めくっていただきまして、今度は具体的な平面図であります。平面図1階になります。1階の平面図、正面が南側になります。下側になります、図面でいきますと。中央からメインで入っていただきましてエントランスホール、そして、奥の方に町民ホール、また多目的な意味でも物産展の展示ホールでも使えるようなスペースを設けております。

そして、入って右側のほうに記載のとおり、会計課、財務課、町民福祉課を配置予定であります。それから、相談室ということで3つの部屋を計画しております。

それから、入って左側については産業観光課、建設課の配置であります。向かって小会議室も1室設けるということになります。

この1階から3階までにつきましては、エレベーターを設置であります。

それから、夜間、職員等々の出入りが必要になりますので、正面でなく左側、これはJR側になります。職員出入口と書いてありますけれども、ここから出入りをするという形で守衛室も設けております。

続きまして、もう1枚めくっていただいて2階になります。

2階につきましては、今現在の配置と同じ配置になりますから、南側のほうに各部屋を設けております。町長室から最後の教育長室までであります。総務課、企画調整課、教育委員会、そして一番左側にミーティングルームということで2部屋設けております。

それから、町長、副町長室の向かいに中会議室、防災対策室ということで新たに設け、その隣に移動式の書庫ですね。これも設けております。

また、いろんな方が来客でいっぱい来られることもありますので、待合スペースということ

で、ここにスペースを設けております。

もう1枚めくっていただきまして、3枚目であります。

3枚目は3階になります。

ここは一部3階、一部2階という形になりますが、南側のほう、下側のほうに、今回事務局から始まりまして、各会議室を議員控室まで南側のほうに設置させていただいております。それで、大会議室、ここは議場としても一緒に使っていただくという形でございます。そのほかに、小会議室ということで3部屋用意してあります。ただ、南のほうにある小会議室2つ、これは間仕切りで使うようにしております。人数等々の関係上、中会議室でも使えるような形で、ここは配置をさせていただいております。

左側が屋上となっておりますけれども、ここが2階という形になります。2階の上、屋上という形になります。

それで、一番最後に、今回、入札の結果に記載しております。

以上が、今回の工事概要でございます。

○議長（櫻井公一君） 提案理由の説明が終わりました。

---

#### 日程第3 議案第74号 物品売買契約の締結について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第3、議案第74号物品売買契約の締結について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第74号物品売買契約の締結について提案理由を申し上げます。

今回の物品購入は、仮庁舎への移転に伴い、松島町議会議場録音機器等を更新するものであり、去る6月6日に入札に付し、議案のとおり、物品売買契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

購入機器等につきましては、デジタル方式による録音機器、マイク設備及び操作機器等であります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

---

#### 日程第4 議案第75号 平成25年度松島町一般会計補正予算（第2号）について

○議長（櫻井公一君） 日程第4、議案第75号平成25年度松島町一般会計補正予算（第2号）に

ついてを議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 議案第75号平成25年度松島町一般会計補正予算の提案理由を申し上げます。

今回の補正につきましては、6月14日に提出いたしました補正予算2款1項1目の特別旅費におきまして、議員各位の意見を踏まえ、削除したものを再提案するものであります。

よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます

○議長（櫻井公一君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

それでは、質疑に入ります。質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第75号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数であります。よって、議案第75号平成25年度松島町一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

---

日程第5 議員提案第9号 日本政府に核兵器全面禁止のための結団と行動を求める意見書について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第5、議員提案第9号日本政府に核兵器全面禁止のための結団と行動を求める意見書について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者からの説明を求めます。12番太齋雅一議員。

○12番（太齋雅一君） それでは、私のほうから議員提案第9号についてご説明を申し上げます。

日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書について、提出理由の説明を申し上げます。

2010年5月の核不拡散条約（NPT）再検討会議は、「核兵器のない世界と安全を達成すること」に合意しており、次回の2015年NPT再検討会議を前に、この目標を現実に変えるための協力、行動をすることが求められております。

世界には、今なお1万7,000発余りの核兵器が配備、貯蔵され、核兵器が使われる危険は現

実に存在しております。

今、核兵器を持つ国が決断すれば、核兵器禁止条約の交渉開始ができる条件が生まれます。この機会を逃がすことなく、2015年NPT再検討会議に向けて、「核兵器のない世界」への行動が直ちに開始されるよう、核軍縮・廃絶と安全保障にかかわる諸機関で、日本政府が多くの国々と協力をし、核兵器全面禁止条約の必要性と実現のための行動を提起するよう要望するための、内閣総理大臣他2名に対して意見書を提出するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議長（櫻井公一君） 議案について、提出者からの説明が終わりました。

---

日程第6 議員提案第10号 年金2.5%削減中止を求める意見書について（提案説明）

○議長（櫻井公一君） 日程第6、議員提案第10号年金2.5%削減中止を求める意見書について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提出者からの説明を求めます。7番渋谷秀夫議員。

○7番（渋谷秀夫君） 7番渋谷でございます。

議員提案第10号年金2.5%削減中止を求める意見書について、提出理由のご説明を申し上げます。

国会は、昨年2.5%年金削減法を含む、国民生活に直結する重要法案を成立させました。その中でも、年金2.5%削減の実施は、深刻な不況と生活苦の中にある高齢者の生活を圧迫し、悲惨な結果を招くことが危惧されます。

さらに、年金削減は、地域経済においても消費を冷え込ませ、不況を一層深刻にします。今、準備されているマクロ経済スライドの実施など、限りない年金削減の道を開くものであり、年金制度への信頼は、さらに低下することが考えられます。

よって、高齢者の生活と地域経済を守るためにも、年金2.5%削減を中止することについて強く要望するため、衆議院議長ほか4名に意見書を提出するものです。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（櫻井公一君） 議案について、提出者からの説明が終わりました。

---

日程第7 一般質問

○議長（櫻井公一君） 日程第7、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして、質問を許します。質問者は登壇の上、質問願います。2番佐藤皓一議員。

〔2番 佐藤皓一君 登壇〕

○2番（佐藤皓一君） 2番佐藤皓一です。お願いします。

認知症にどう取り組むのかということでお尋ねします。

先日の新聞によりますと、認知症の高齢者は全国に462万人いて、予備軍を含めると約1,000万人と書いてありました。比率が同じであれば、松島町内には認知症の高齢者が570人程度いることとなります。

町内のこの認知症の実数というものを把握しているものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁。大橋町長。

○町長（大橋健男君） ご質問にお答えいたします。

認知症とは、一旦正常に発達した脳に何らかの原因で記憶・判断力などの障害が起き、日常生活がうまく行えなくなるような病的な状態をいうわけでございます。これは、医師が診断するものでありまして、その医師の診断の実数等については把握はできてはおりませんが、ただ、介護認定で認知症とされてサービスを利用している方が90人程度、高齢者の認知機能を調査する項目で、日常生活に何らかの支障を来す症状や行動が見られる方が350人程度となっております。

新しいことが覚えにくいなどの記憶障害は、高齢者のほぼ全員に見られるもので、これらの方々を認知症というふうに判断するのは難しいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） ありがとうございます。

過日、鳥取県に認知症の勉強に行ってきました。

ここは認知症をあらかじめキャッチして、その人たちに能力維持の心身のトレーニングを頑張っている町です。それをやった人と、検査を受けなかったり、検査を受けたけれども能力維持活動には参加しなかったという人をグループ分けして、その後の結果を比較したところ、能力維持活動に参加した人は当然ながら結果がよかったと。その人たちに何もしなかったと仮定した場合、参加しなかった人たちと同じ比率になるわけですから、介護保険料の算定をはじいたところ、経済効果が約1億円という話でした。

人口1万8,000人の町なので、松島よりは少し大きい町ですが、そんなに大した違いはありません。松島でも結構小さくない経済効果が期待できるかと思います。

それ以前に、本人と家族の苦痛がこれは大変大きいわけですから、こっちのほうが経済効果よりもむしろ現実の問題としては大きいはずです。

松島では、2カ月ほど前だったでしょうか。介護予防について、よく似た問診用紙が届きました。答えを出したら結果も返ってきて、認知症とは違いますけれども、松島も頑張っているなと思いました。

多少ずれているかもしれませんが、松島では高齢者の能力維持についてどう取り組みを進めつつあるのか。あるいは、今後の方向はどういうことを考えているものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当課長より答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長（本間澄江君） 本町の認知症予防事業につきましては20数年前から行っております。70歳の誕生日を迎える高齢者に対しまして、「かなひろいテスト」を実施しました。脳のいきいき度を検査するものでございます。

この結果から、独居高齢者、高齢者世帯、日中1人で過ごしている高齢者に対しまして、認知症予防、口腔機能向上、転倒予防など、実技指導を盛り込みながら楽しく過ごせる事業が必要ということで、シルバー昼食サービス事業「あったか〜い」、それから脳刺激訓練教室、体操教室、高齢者生きがいデイサービス、現在の「元気塾」となります。これらを開始いたしております。

毎年の主要成果説明書や保険事業概要でもご説明しておりますが、高齢者みずから関心を高め知識を持ち、予防的な行動を開始し、それを継続できるよう事業に取り組んでおります。

参加されている方からは、「意欲が向上した」、「友達がふえて楽しい」、「家族からもの忘れが改善されたと言われうれしかった」というような感想が寄せられております。

また、議員のおっしゃる問診用紙は、「健康状態と生活に関する調査票」で、65歳以上の方の健康増進や心身の機能低下の早期発見に役立ててもらおうことと、あと介護予防の教室に参加したほうがよい方を選ぶ検診となっております。

経済効果につきましては、松島は認定者の出現率が低いこと、それから介護保険料が他市町より低いことを見てもおわかりのことと思います。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 私が勉強に行った鳥取県の琴浦町という町では、今頑張っているんです

けれども、この活動を始めたころは本人と家族が嫌がったそうです。自分はそんなんじゃないとか、自分の家族をぼけ老人であるかのように判定するとは何事かと。町はやり過ぎであるという反発、無理解があったそうです。今は大変歓迎されているという話ですけども、こういう可能性、心配については、直接、間接でどういうポジションにあるものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長（本間澄江君） 認知症予防につきましては、いろいろな方法で啓蒙普及しております。認知症サポーター養成講座というのも毎年開いております、それらにも皆さん積極的に参加されておりますし、いろんな教室に来る方も、家族からも賛同を得られて、楽しく教室に通っているところでございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） どうもありがとうございました。

2問目に移ります。

地域振興策には盲点がないかということでお聞きします。

多少、総論というようなどころに行くかなという心配をしながらお聞きします。

地域振興策については、以前、私も聞いたことがあり、また、ほかの人も何回も聞いております。そのときには、基盤整備ですとか、子育て支援の様子について、どうしても聞きたくなるんですけども、どうもいろいろ聞いていると、現状を前提にして物事を考える人が多いのではないかというふうに感じます。

現状がある程度あるものですから、正しいと思って私も聞いたし、こう考える人は無理もないような気もします。しかし、これは過去の正解のような面があって、正しいから成功するというふうに思っていると、どうも細かいところはこのままで行けばいいというふうについて思いがちになる心配があります。

一方、新しいことを始めようと思ったらいろんな状況を考えないといけませんから、細かいこともいろいろ気を配ることになって、現状を前提にしたときに比べると相当勢いが強くないものを考えられなくなります。こういう攻めの意識を持つということが大切だと思うんですけども、これは見落とされがちではないかと。しかし、ここが案外大切で、ここを改善すれば、近隣のよその自治体に水をあけて地域振興が潜在部分で相当力を持つのではないかと思いますけれども、こういう点はどうお考えになりますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今のお話のようなことは、地域振興だけに限らず、人間社会でいろんな

活動をするわけですが、そういった中でも共通普遍の問題なのかなというふうに思っております。

ちょっと具体的でないので答えづらいところがあるので申しわけないんですけども、一般論としての話になるかもしれませんが、現状をある程度踏まえて、それに対する解決策を打ち出していくというふうなことで、町の行政を私としては進めていっておるところでございます。

現状が現状であると、そのままの事実としてどういうことなのかと。それはいいことなのか悪いことなのか。そして、それを改善するときにはどうするんだというようなことが行政を進める上で、行政だけでないんですけども、いろんなことを進める上で大事なことなのかなというふうに思っております。

私としては、現状がだめと、何が何でもいいとか、何が何でもだめというわけではありせんし、また、新しいことは何が何でもいい、何が何でも悪いということもなくて、ケース・バイ・ケース、是々非々ということで取り組んでいくのが町民にとって、また町にとっていい方法なのかなというふうに思っております。この問題についてはちょっと省略させていただきます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 今はいいものを手ごろな値段で提供しても、同じくらいのはよそからも来ますので、これだけで勝てるという時代ではなくなりました。私が若かったころは、生産のほうがりませんでしたが、ある程度ちゃんとしたものをつくれば売れましたけれども、今は、生産力のほうが余っていますので、そうすると、買ってもらう、評価してもらうということが大切になります。味方をふやすあるいは好感度を上げるというようなことが言われてもいますけれども、言われている以上に、これからはさらにそういうことのウェイトが高まるような気がします。

こういうふうに聞くと、そのつもりでやっているというふうに恐らく答えると思います。誰もそっちのほうに、それはちょっと欠けていますねということは言うはずはないんですけども。ところが、現実がどうであるのか。頼む・頼まれる、面倒を見る・世話になるということは、多分セットのはずです。こういうことの積み重ねが味方をふやすことにつながるはずですが、それで、私が思ったのは、その具体例として、この間「じんじん」の前売り券、町で頑張って売りました。ああいうものはいろいろ表現を変えても、結局押しつけ販売です。まず、そんなことはないといっても、実際に5枚なり10枚なり預かった立場として

は、無理をお願いするわけです。そうすると、そう楽なものでもないです。

前に産業観光課で聞いたときは、中間段階で1,000枚でした。そのとき、松島芸術文化協会 はほぼ100枚近くさばいていました。芸術文化協会、会長は赤間さんです。

ほかの団体も一生懸命それなりに頑張っていて、それなりの結果を残したと思いますけれども、これ、ふだんの人間関係とふだんの活動がある程度結果につながっていると思うんです。ふだんいろいろ立派なことを言う人も大切だけれども、こういう前売り券をたくさんさばく人は、人間関係とふだんの活動が松島の味方をふやすということにつながる要素を持っていると思うんですけれども、これもこの地域振興策ということを考えてときにはそうそう直結するというふうには重視はされていないような気がします。これは案外大切だと思うんですけれども、こういう人を増やすというふうな対策というのは何か考えていらっしゃいますか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） お話が多岐にわたっているところがありまして、1つ1つちょっとお話ししていきたいというふうには思いますけれども、まず、いいものを手軽な価格でと、これはきっと町おこし、地域振興を商品に例えておっしゃっているというふうには思いますけれども、そのとおりでございまして、ただどういうものが受け入れられるかということについては、やってみなければわからないところも多々ありまして、それがそういう特効薬みたいなものがあればどの会社もみんな大成功するわけでございまして、その辺が、やはり現状を把握しながら、そして努力してやっていくと。それが人間の経済活動なり、こういう我々の町おこしの活動なのかなというふうに思っております。

確かにお友達と近い関係で、必ずしも組織があっても、組織がありさえすれば動くというものではなくて、やはり人が大事かというふうに思っております。

松島町におきましても、各種の団体が活動しているわけですが、よく議員も各団体しっかりと活動なり何なりを見ていただきますと、その中には頑張っている方がいて、その方々の力量でもって組織が運営されているということも相当あるわけでございます。

私は町長という立場からいろんな団体の方と、また各組織の方とかとお会いする機会がありますが、やはり、その組織というものは形があるだけではだめで、中でそういう頑張ってくれる人がいて成り立っていくのかなというふうに思います。松島でもそういう方々がいっぱいいらっしゃいますので、ぜひご自身でもいろいろ研究なされたらいかがでしょうか。

それで、「じんじん」の話もありましたので、「じんじん」の今の県の状況とかについては、産業観光課長からお話ししますし、あと地域に好印象を持ってもらうというために、具体的に

どうのことを考えてどうのことをやっているのかについては企画課長からお答えさせたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 阿部産業観光課長。

○産業観光課長（阿部礼子君） それでは、映画「じんじん」のチケットの販売状況につきましてご報告させていただきます。

映画「じんじん」につきましては、大地康雄さんの松島を支援したいという強い思いから、松島町でも大体4,000枚、前売り券をお預かりしておりました。一応3,000枚は何とかさばきたいという販売目標を持って、今、取り組んでいるところでありますけれども、先日、一度中間で示させていただいた段階では1,800枚くらいさばいていただいております。

まだ、各団体のほうでお預かりのまま、こちらのほうに帰ってきていないところもありますので、2,000枚は確実に超える状況かなと思っております。多くの皆様方に松島町の景色を見ていただけるいいチャンスだと思ひまして、またこれからも、6月29日の宮城県の上映に向けて、まだ前売りのほうを発売しておるところです。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 亀井企画調整課長。

○企画調整課長（亀井 純君） 地域に対しましての好印象を持ってもらうための有効な対策はということでございますが、先ほども町長申し上げましたように、地域振興策に特効薬はないと考えております。地域に好印象を持ってもらうためには、住んでいる方が地域に誇りや愛着を持ってもらうことが重要だと思ひます。

住民の意識が自信にあふれている地域は、地域に対して好印象を与えて、それが共感を生むことにつながります。幸いにも、当町には数多くの地域資源があり、それらを生かすために、現在町では景観形成や観光振興、定住促進などに取り組んでおります。地域に対する誇りや愛着を持っていただくには、これらのまちづくりにおいて住民の皆さんがいかにかわり合いを持つかが重要であると考えております。

また、町内では、若い世代を中心に活性化への取り組みが活発化しております。それが町民ではない大学生などにネットワークが拡大し、新たな取り組みも生まれています。このような取り組みを支援することが行政の役割としては重要であり、このような種まきの部分も大切にしていかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） 積極的な取り組み、敬服します。

私が名刺交換すると、知らない人の中には、「あれ、松島にあこがれて引っ越したんですか」というふう聞く人がいて、知らないからそう聞くんですけども、そういうふうに言ってもらえる町というのは全国でもそうたくさんはないと思います。これは先輩からもらった大切な資源だと思って、感謝するほかはありません。

それで、3番目のふるさと納税ですけども、これは全国でどれくらい活発にやっているものなのか、やってはいるけれども余り数字としてはそれほどでもないのか、ちょっと私はわからないんですけども、なんかそれなりにはふるさと納税というのはあるような話も聞いています。町の出身者だけではないような話も聞いていますけれども、そのあたり、町を発信して見方をふやすというチャンスのような気もしますけれども、松島での取り組みはどれぐらいでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 財務課長より答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 舘山財務課長。

○財務課長（舘山 滋君） ふるさと納税は、日本全国どこの自治体に寄附しても構いませんと、そういう制度でございます。そもそもこの納税の趣旨というのは、当初は、地元出身の人が都会に行って働いて、小さいころ恩恵を被った地元に対して税金を納めないで、都会の方で働いてそっちにだけ納めるよと、その制度はいかがなものかということで検討がなされた制度でございます。ただ、結果としては、今、出身地じゃなくてどこの自治体に納めてもいいという状態になっております。

それで、この制度ができたのは平成20年度です。それで、具体的な数字を申し上げますと、松島町へのふるさと納税の状況ですけども、平成20年度が2件で3万5,000円、平成21年度が1件で10万円、平成22年度が4件で113万1,000円、平成23年度が23件で170万6,000円、平成24年度が10件で37万円となっております。どちらの方面から納めているかといいますと、平成22年度まではもうほとんどが宮城県内の人でありました。震災以降に関しましては、逆に、県外の方がほとんどでございます。

それから、どういう情報を発信しているのかということですけども、これは基本的にはインターネットのホームページで発信していると。通常、どこの自治体もこのやり方かなというふうに考えております。

ただ、ふるさと納税というのは善意によるものです。それで、法的拘束はされていないんで

すけれども、一定のルールはございます。というのは、寄附者に関して必要以上に景品を配るとか、高額所得者の地元出身の人に個別的に勧誘する、そういうことは基本的には、法律的には規制されていませんけれども、このふるさと納税を議論する総務省所管の検討会においては、この面を規制すべきだろうという議論もありましたけれども、ただ、自治体の実勢に任せるべきだろうということで、法規制はされておられません。

そのような中でやるものですから、基本的には町の情報をいかに発信して、いかにインターネット上で見てもらって、いかに後は共感者をふやして寄附を受けるかということがテーマかなと、そういうふうを考えます。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 佐藤議員。

○2番（佐藤皓一君） どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 佐藤皓一議員の一般質問が終わりました

次に、13番後藤良郎議員、登壇願います。

〔13番 後藤良郎君 登壇〕

○13番（後藤良郎君） おはようございます。13番後藤でございます。

通告に従い、2点について一般質問をさせていただきます。

初めに、胃がんの予防についてお伺いをいたします。

皆さんもご存じのとおり、胃がん検診は、胃部エックス線検査で今行われておりますけれども、これは、バリウムと発泡剤を飲んで、その胃の粘膜の状態を写し出すもので、レントゲン撮影で行われておりますけれども、例えば、病変があるかどうかをこのレントゲンの撮影で見る検査であります。

この検査により、いわゆる胃がんを初め、胃潰瘍や胃炎などの胃の疾患を見つけることができる、そのような検診でございます。

しかし、このレントゲン検査において、受診者の苦痛を伴い、検査自体も、私自身そう思いますけれども、面倒だというそういう思いや、あるいはこのような検査はほとんど自治体が集団検診方式で行っているために、なかなかプライバシーが保てないなどの批判もあり、なかなか検診率が低迷している実態もあるわけでございます。

一方、国内で年間約5万人の方が亡くなっている胃がんの大きな原因として、最近よくテレビとかいろいろなマスコミ等で取り上げられておりますけれども、ヘリコバクター・ピロリ、いわゆるピロリ菌だという、そういう大きな原因の1つがこのピロリ菌だと言われている実

態があります。

このピロリ菌を除去する薬保険適用の範囲が、国によってことしの2月21日から慢性胃炎にまで拡大がされております。除菌できれば、もう再感染のおそれは相当低いといわれており、本当に胃がんの予防に大きく前進すると、多方面から期待をされている状況がございます。

日本人のピロリ菌の感染者数は3,500万人に上ると見られております。これまで、胃潰瘍などに症状が進行するまでなかなか除菌薬に保険は適用されずに、慢性胃炎の患者はこれまで高い値段、数万円の費用がかかっていた状況がございました。それが今回、呼気検査などでそのピロリ菌感染が確認をされ、そして、内視鏡で胃炎だとわかれば、この保険を使って除菌薬を服用することができるようになりました。それにより、費用も窓口での支払いが、例えば、3割の人であれば6,000円程度で済むようになりました。

そこで、今から申し上げる点について町長の所見を伺います。

初めに、平成24年度の胃がん検診の対象者数及び受診者数、そして受診率はどれぐらいなのかお聞きをいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 担当課長より答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長（本間澄江君） がん検診につきましては、早期発見による早期治療や死亡者の減少を目的に国が定めますがん対策基本計画やがん検診実施のための指針に基づき、現在、胃がん検診を初めとし、5つの健診を実施しております。

本町の胃がん検診につきましては、30歳以上の方を対象に、胃部エックス線検査を実施しており、平成24年度の胃がん検診につきましては、対象者数は6,407人、申込者数は2,095人、受診者数は1,519人、受診率は23.7%で、申込者に対する受診率は72.5%となっております。年々、個人的に医療機関で胃の内視鏡検査をされる方が増加しており、受診率は減少傾向にあります。

検診により胃がんが発見された方でございますが、平成22年度では10名、平成23年度では5名という結果となっております。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） ありがとうございます。

課長のほうから受診者数が年々減っているということで、大体平成22年度で対象者数が

5,803人、受診者が1,615人で27.8%、平成23年が6,167人の対象者で、受診者が1,615人、受診率が26.2%。申込者からすれば、受診者は高いんですけども、やはり、対象者から見れば圧倒的に低いという、そういう現実があります。

そこで、次の点についてお伺いをいたします。

政府では、がん対策推進基本計画というものがあまして、目標は50%、かなり高いハードルの目標でありますけれども、今申し上げたとおり、胃がんにかかわらず、全体的にほかのがんも合わせて受診率は20%から30%にとどまっているのが、大体全体的な今の日本の状況でございます。

欧米のことをいいますとあれですけども、欧米では約80%、これに比べると断然低いという状況があるわけでございます。なぜ検診を受けないのということで、3月に内閣府で出された新聞を私は見ましたけれども、「がん対策に関する世論調査」という中で検診を受けない理由として、受ける時間がないというのが最も多くて、がんとわかるのが怖いと。あるいは経済的に負担が続く、そのような理由が挙げられておりました。

そのような中で、現在、がんで亡くなる人は年間で約35万人いると。特に日本は胃がんで亡くなる人が多いわけですけども、やはり、低い低いといつまでも言っていられないので、受診率を上げるためには、早期発見、早期治療につながるという考え方を、再度認識をすべきだと思いますけれども、そのようなことに対してはどのような考えをお持ちか、お聞きをいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、本間健康長寿課長。

○健康長寿課長（本間澄江君） がん検診の予防につきましては、受診率の向上のために、働き盛りの未受診者の方が多いと思いますので、その辺に働きかけてまいりたいと思います。

あと、検診も9月に10日間実施するんですが、その後にも受けやすいようにということで、土曜日とかも検診の日程を設けておりますので、できる限り、日程をふやしまして、受診率の向上に向けてまいりたいと思います。

また、がんの予防につきましては、食生活の改善、それから、禁煙等がやはり重要となつてまいりますので、その辺の健康教育、保健事業の実施と合わせて努力してまいりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） そうですね。その辺の弾力的な考え方が必要かなと思いますので、よろしくお願いをいたします。

先ほども申し上げましたけれども、ことし2月21日から、胃がんについての関連で、ヘリコバクターのピロリ、いわゆるピロリ菌の感染による慢性胃炎を治療するために、胃の中のピロリ菌を取り除く除菌を行う場合も健康保険が適用されたと、そういうことがあります。このピロリ菌は胃がんの大きな原因であり、胃がん予防につながると期待が大きいものでございます。

そこで、ぜひ毎年行われているそのエックス線のほかに、合わせてこのピロリ菌検査を入れるべきだと、ここで私は申し上げたいと思いますけれども、その考えについてどのように町のほうでは考えているか、お願いをいたします。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） 検査項目にピロリ菌検査を導入するというところでございますけれども、これについては、総論的に私のほうからご説明させていただきたいんですが、検査後の精密検査の実施体制等がまだまだできていないと。また、国のがん検診のあり方に関する検討会というものがあるそうでございますけれども、そこでその有効性を今後検証していくというふうな話もあるようでございますので、今後の動向を注意しながら見ていくというふうなことで考えていきたいと思っております。

なお、詳細は担当課長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 本間健康長寿課長。

○健康長寿課長（本間澄江君） 議員がおっしゃるとおり、平成25年2月21日からヘリコバクター・ピロリが原因の慢性胃炎の除菌治療までに保険適用が拡大されましたことは、胃がん予防が大きく前進すると期待するところでございます。

ピロリ菌検査を住民検診の中で実施できないか検討いたしましたところ、血液検査は住民検診の中でも可能であり、胃がんになりやすい危険度の高い人たちを絞り込むという観念や、体質や過去の病気によりバリウムによる胃がん検診が受けられない方には利用が期待されると思います。

しかし、住民検診は精密検査等の精度管理体制や紹介できる病院の整備等が確立されていることで実施されるものと考えております。現在実施している胃がん検診との兼ね合い等もありますので、今後、塩釜医師会や二市三町の中で検討してまいりたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） そういうことで、多分そういう方向性になるのかなという雰囲気はしましたので、よろしくをお願いをいたします。

追加で申し上げますけれども、いろんなこれまで、先ほど申し上げましたが、保険適用にならなかったために、それを使わないでいた人が使ったという話の記事も結構見させてもらって、大変喜んでいるということがありますので、これはぜひ前向きにお願いをいたします。

それで、課長のほうから血液検査の話がありましたけれども、余計な話かもしれませんが、費用的には3,000円から4,000円ぐらいで済むのかなと思いますので、ぜひ前向きな、具体的になった場合は、公的な負担も含めて考えていただきたいなど、そのように思いますので、もしよければ、そのことに関してのお話をいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） やはり、医師会との体制が一番大事なところでございますし、また、二市三町である程度共通の方式というものをとったほうが住民の方にわかりやすいということがありますので、先ほど申しましたように、国の体制を見る、そして二市三町内で、医師会も含めて体制をとるといようなことの中で、いろんな体制を考えていきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） ぜひ、たまには町長自身がみずから先頭に立って、二市三町の中でもこれはうちのほうでやったんだというぐたいの意気込みでぜひお願いをいたします。

次に、大きな2点目についてお話をいたします。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員、ちょっとお願いがあります。

大きい2問目に入ります前に、会議が1時間経過しましたので、若干休憩をとりたいんですが、よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それではお許しをいただきまして、休憩をとります。

再開を11時15分といたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時15分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

一般質問を続けます。後藤議員、質問願います。

○13番（後藤良郎君） それでは、次に大きな2点目について申し上げます。

高齢者の住民基本台帳カードの無料化についてであります。

警察庁によりますと、2007年に65歳以上の高齢者ドライバーによる交通事故数は初めて10万

件を超えました。そして、この10年間で2倍以上にふえており、75歳以上にあつては実に3倍以上にも達している、そのような状況があります。

この高齢者の事故の特徴を申し上げますと、交差点での出会いがしらによる事故あるいは右折時の事故が大変多くて、あるいは二輪事故で操作不適の割合が高くなっている状況があります。こうしたことは、加齢から来る運動能力の衰えによるものと考えられております。

また、65歳以上のそうした高齢者の運転免許保有者も増加の一途をたどっており、平成21年度におきましては1,247万人、免許保有者の割合が実に15%に達している状況があります。

こうした中で、運転に不安を感じている高齢者の免許証を自主返納する制度があちらこちらで今導入がされております。そうした高齢者の運転免許証の自主返納を支援するためにも、運転免許証を身分証がわりに持っている人への配慮として、私、持ってきましたけれども、こういった写真つきの住民基本台帳カードの発行手数料を無料とすることについて、どのような考えを持っているのか、これから3点について町長の所見を伺いたいと思います。

1つ目は本町の現在の全体の運転免許証の保有者数と、ちょっと厳しいかもしれませんが、65歳以上の保有者数がわかれば教えていただきたいなと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 質問にお答えする前に、この問題についての私の所見といたしますか、概要をちょっとお話ししたいと思います。交通事故、一時期に比べれば大分減っていますけれども、やはり、最近の傾向として、高齢者の事故が多いということはゆゆしき事態だなというふうに思っております。

何せ私も高齢者になってきておりまして、ちょっと脱線しますが、この前、ある敷地から道路に出るときに右折で出ようと思ったんですけども、左側ばかり見ていたんですね。右を見たつもりで左側ばかり見て、出たら右にすぐそこに車がいたという、そういうケースがありまして、それが、お話のように、出会いがしらの事故とか右折の事故とかということに結びつくんだろうというふうに思います。

運動能力も随分低下をしていますけれども、やはり注意力の欠如というところがありまして、交通安全母の会のときに話もちょっとしたんですけども、歳をとったら余り急がないで、時間を十分とって行くというのが大事かなというふうなお話もしました。

一方、お許してください、もうちょっと。88歳のお祝金ということで町長が回るわけですけども、ある男性の方で、これは何年か前ですが、88歳の人で高速を使って福島までよく行くだという人がいました。いや、大変だなと、元気だなとは思いましたが、そういったこと

もありまして、個人差もあつたりするので、この辺は交通安全上、いろんな方面でお考えいただくのがいいのかなというふうに思っております。

というようなことで、まず、今のご質問に直接お答えしたいと思います。担当課長より答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 運転免許証の保有者数と65歳以上の保有者数についてお答えをいたします。

本町の運転免許証の保有者数につきましては、平成25年5月末現在で9,284名でございます。そのうち65歳以上の保有者数は1,915名となっております。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） ありがとうございます。

パーセントをはじきますと、約20%ですね。

それで、本町の65歳以上の人口というのはたしか4,700人ぐらいですか、今ね。それで、高齢化率31%ということで、これは平成24年のデータでありますけれども、とりあえず1問目はわかりました。

2つ目、それで基本台帳カードがありますけれども、これの平成24年度で結構でありますので、発行枚数とそれまでの累計数あるいは町として我々代議員会でもいろいろ過去に審査の中で、なかなか普及していないという実態をわかっていましたけれども、普及の目標というのがあればそれも合わせて教えていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 住民基本台帳の平成24年度までということなんですが、せっかく平成25年5月まで調べておりますので、その枚数で報告させていただきます。

これまでの交付枚数につきましては575枚でございます。そのうち、65歳以上の方は283枚、約半分以上の方が65歳以上の方でございます。

目標なんですが、一応、これは希望する方に交付できるというようなことになっておりますので、目標はこちらで定めてはいません。しかし、このようなカードがあるんだよということをやより多くの方にPRして発行枚数をふやしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君）　そこで、私の周りのある高齢者からたびたび言われて、「後藤君、おれ、年なんだけれども」と、家族から、その方はバイクとか持っているんだけれども、危ないから免許証返せとかと言われているみたいなんです。それで、「何か特典ねえのかや」と言われて、いろいろ私も考えていたら、ちょうどこういう今申し上げますけれども、この免許証を返す条件として、結局その方も身分証明書になるものが必要なわけですよね。そのかわりになるこういう、私も持っていますけれども、このカードを無料にするべきじゃないかなと思うんですが、単刀直入に申し上げます。その辺はどうでしょうか。

○議長（櫻井公一君）　大橋町長。

○町長（大橋健男君）　ちょっと問題を整理して考えたんですけれども、運転免許証の問題とこの住民基本台帳カードの問題はちょっと違うのではないかなというふうに思っております。

　運転免許証のほうにつきましては、返納することで別途のカードをもらって身分証明書がわりにも使えると。なるほど、それはそれでいいでしょうねと。

　住民基本台帳カードについては、これは65歳以上の方に限らず、町民の方々全てが対象ということなわけでごさいます、その中で高齢者福祉サービスの点から無料化というのはあるかもしれませんけれども、いろんな制度等ありますので、それはまた別途の話なのかなというふうに思っております。無料化するというのであれば、全体にわたってどういうふうに考えていくのかというふうな問題とか、あとこれがよく使われるようになるためにはどうするのかというふうな話なのかなというふうに思っております。

　ですから、直接的に今のご質問にお答えするとすれば、現段階ではそういったことは考えていないというふうな答弁をさせていただきたいと思います。

　全体的に、今言ったように、このカードの普及、それから、高齢者サービスへの影響といたしますか、高齢者サービスの考え方については別途の形でいろんな方策なり何なりを検討していくということでお答えさせていただきます。

○議長（櫻井公一君）　後藤議員。

○13番（後藤良郎君）　確かに、2つを1つにしたような無理くり合わせたようなところがあって、ちょっと誤解を招いたかと思えますけれども、私の本意としては、どちらかというの後者のほうです。高齢者の方がそれまで一生懸命免許証を使って運転してきたんだけれども、それを返したいという一方ではあって、ただ、返すのではなくて、やはりその特典というんですかね。話をされまして、そうしたらこういうのがあるよということで、その方には申し上げますけれども、それを町のほうにきょうはこういう形で聞いてみようということで

話をさせていただきました。

いろいろ私もこの住基カードを使って、いろいろあるんですね。e-Taxとか電子申告もやりましたし、あと本町ではありませんが、利府とか塩竈あたりでは証明機とか、今ではコンビニなんかでもこういうカードを使っていろんな住民票とかとれますし、そういうものも含めて、結構拡大的にカードが使える状況はほかの地域ではありますので、ぜひ今は無理かもしれませんが、ぜひ本町でもその辺も含めて考えがないのかどうかお聞きをいたします。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） 確かに、住民基本台帳カードは多岐にわたって活用できるということになります。そして、私のほうでは大体身分証明書がわりの内容になるんですが、今言ったe-Taxの確定申告などには活用でき、よその町ではたしか図書館の認証カードというもので活用できる等々聞いています。

そういったものについては、今後、私のほうでも検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 後藤議員。

○13番（後藤良郎君） 終わります。

○議長（櫻井公一君） 後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

次に、10番色川晴夫議員、登壇願います。

〔10番 色川晴夫君 登壇〕

○議長（櫻井公一君） 質問に入ります前に、色川議員にお願いがあります。途中で昼食休憩に入りますので、休憩を挟みますけれどもよろしくお願いします。

それでは、色川議員の質問を受けます。

○10番（色川晴夫君） 10番色川です。

まず最初に、2問目の質問で初原バイパスの資料ということで、議長には取り計らいありがとうございます。2問目の質問で使わせていただきたいと思います。

では、1問目の質問。

東日本大震災による下水道の災害復旧・復興交付金事業の進捗状況と今後についてということで質問をいたします。

平成23年3月11日、マグニチュード9、ここは震度6弱の東日本大震災により、未曾有の大被害が松島町にはありました。

現在、復旧・復興に向け、職員一同、懸命に取り組んでおられるわけであります。

復興交付金事業として、現在まで5回が配分されました。

主に、調査・設計費として、これは皆さんの資料にはちょっと数字が間違っておりまして、訂正させていただきたいと思っておりますけれども、現在まで39事業、交付対象費約108億8,300万円、交付金事業として約85億2,500万円が現在まで交付されているということであります。

そこで、その中で、下水道事業、復興交付金事業として、松島、高城、磯崎3地区で雨水ポンプ場の新設、増設、排水路整備、それから地盤沈下による機能低下の改善、そして、浸水被害防止などを図ることで約16億円。また、公共下水道施設災害復旧事業として、地盤沈下、管渠、ポンプ場の復旧工事費額で69億円、合計85億円の巨費が投入されるわけであります。

このような大事業を工事を一日でも早く着手することが、完成することが町民の安心につながるわけであります。

また、これから台風シーズンを迎えることから、大雨対策も大変必要でありまして、これらの計画がどこまで進んでいるか。そして、おくられている部分がありますので、どのような問題があるのかということをお聞きさせていただきたいと思っております。

大きく分けて、質問2つになりますけれども、まず1つ目の質問なんですけれども、この復旧事業と交付金事業、2つあるわけであります。資料としても私たちがいただいているわけですが、その部分を分けて、よかったらご説明、できないというのだったら一緒でも構いませんけれども、復旧事業はこういうものだ、交付金事業はこういうものだというようなことをご説明いただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） それでは、担当の水道所長から答弁させます。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） それでは、色川議員の質問にお答えさせていただきます。

災害復旧事業でございますが、5地区ということで、現在、協議設計が認められてございます。この協議設計と申しますのは、一応災害復旧事業としては採択しますよと。工事の施工に関しては十分に調査をした上で、本省と協議をして復旧内容を確定するという内容の協議設計を今行っているところでございます。

それで、この事業は日本下水道事業団に現在のところ委託をして、調査設計を行っているところでございます。協定期限につきましては今年末ということですので。平成25年12月27日まで、協定をしておると。

それで、個々にご説明申し上げますが、海岸地区ですね。浪打浜の第1排水区、それから浪打浜の第2排水区と町内排水区、この3地区につきましては、強制排水と自然流下と区分を行いまして、ポンプ場、それぞれ必要なんですが、1カ所に集めて統合してやりましょうということで、現在、県の下水道課初め関係機関と協議中でございます。

ここで一番のネックとなっておりますものは、特別総合地区に計画しているポンプ場に対する文化財の現状変更許可がありまして、現在、県の文化財保護課を通じて国と事前協議中ということでございます。

それから、五大堂排水区につきましては、松島公園地内の県観光課との計画との調整が必要でございますので、まだ県の観光課との具体的な説明はされていないということで、引き続き調整中でございます。

続きまして、高城浜排水区ですが、ちょうどパレス松島のあたりでございますが、当初ポンプ場5カ所を予定してございましたが、これを2カ所に統合する予定ということで、関係機関並びに地権者と協議中でございます。

続きまして、復興交付金事業でございます。全体事業費としては16億円あるわけでございます。これは現在、下水道事業団との協定をしております。これは今年度いっぱいの協定ということでございます。

それで、小石浜地区でございますが、小石浜地区につきましては住民要望が非常にございますので、放流渠の国道横断が必要であるということを認識しておりますので、県の下水道課のほうにその旨を説明中ということでございます。

それからあと普賢堂地区でございますが、国道横断管が埋設されておまして、下水管渠の流入能力を確保するために主要幹線の改修及びルート変更の必要について、県の下水道に説明中で、これは一部逆勾配のところがあるということですので、それを当然直していく必要があるものですから協議中であります。

それから、国道45号が改修されるわけですが、国道内に管渠を入れれば少しスムーズに行くのかなということでありますので、国道維持出張所ともその件に関しては協議中でございます。

続きまして、蛇ヶ崎地区でございますが、蛇ヶ崎地区の上流部には、区域外流入区域として70ヘクタールの山林及び湿地帯がございます。放流先であります高城の赤線サイドの放流量の調整が必要と。

それから、J Rの開発が予定されておりますものですから、雨水路の整備、ポンプの増強に

ついて県下水道課に説明中ということでございます。

それから、小梨屋地区でございますが、役場の仮庁舎建設に合わせまして、既存のポンプ場の見直しを行いまして、新たにポンプ場を新設するという計画で、県下水道課に説明中ということでございます。

それからあと西柳地区でございますが、現在、自然排水から地盤沈下によりまして強制排水に変更するというので、最短ルートでポンプ場までの計画、これは新町ポンプ場につなぎたいということで下水道課と協議中でございます。

それから、磯崎長田地区でございますが、長田第1、第2排水区の全部、それから西ノ浜第1、磯崎第2排水区の一部を統合しまして、新たに新設のポンプ場をつくって、そこで一挙に排水をしたいということで、県下水道課に説明中でございますし、地権者とも事前にその辺は協議中ということでございます。

現在の状況は以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ありがとうございます。

このことは、私、何でこれを質問したかという、今度、議会報告会があるんですね。それで、今復興事業としていろんな取り組みがなされて、大体皆さん、わかる人はわかってきたんですけども、この下水道関係についてはなかなかまだわからない部分が非常に多いのかなと、そういう思いを込めて、それで質問出した。そうしたら、議員の皆さんこうやって出していただきまして、大体よくお調べいただきまして、議員の皆さんがですね。ここに大体網羅されているんです。ですから、ちょっと確認というようなことになりまして、水道局長にはご説明いただきたいと思っておりますけれども、まずこの復旧復興事業について、この海岸地区、ポンプを強制排水と自然排水とあります。ポンプ1カ所にこれを統合するというようなこと、場所は今どこを考られているのか。そして、文化財との協議、難航しているかに承っていますが、現状どういったことで文化財等なっているのか。ちょっとご説明をいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 浪打浜ポンプ場につきましてですが、県の駐車場、第5ですか、浪打浜駐車場のほうに排出するようにポンプ場をつくりたいということで、あそこが一番、雄島のところにはけ口があるということで、一番はけ口に近いところなので、末端といえば末端なので、あそこで水を引っ張ってはきましようという形で計画してございます。

それで、施設のポンプ能力等につきましては600ミリが2台、水中ポンプですね。それから、200ミリが2台ということで、1分間当たり83トンの水をはけば十分クリアできるという形で見ております。

それから、自然排水エリアとしまして、日吉山王神社の上のあたり、これは1,000ミリの管を通して、約300メートルくらいなんですけど、これを自然排水にさせたいということでございます。これで計算いたしますと、大体1分間に69トンの水が自然排水で流れるという予定になってございます。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 海岸地区は文化財、もちろん大変な難しいことはわかるわけですけども、今、駐車場、浪打パーキングというのは、水族館前の松島海岸駅前の前のところですね。パーキング。大観荘の下でいいんですか。失礼しました。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと図上で説明するほうが一番わかると思うんですが、ちょっとわかりにくい話だったので、私のほうから説明させていただきます。

今、水道所長が申したのは、場所的には浪打浜駐車場、あっちの大観荘の下のほうで、雄島よりの山の近く、そこを想定していました。そこに至るまでには、例えば、もっと何カ所か、芝生広場のどちらかといえば水族館寄りとか、そういった何案か出た中で、うちとしては、先ほど説明したようにはけ口のある場所とか景観的に余り支障がない場所ということでそちらの場所にしたんですが、そこは特別名勝保護地区ということで、これが文化庁との話の中でここはだめよというふうな話になっておりまして、しからばさあどうかというふうな段階が今の段階だということでございます。それでご理解いただきたいと思います、今の段階。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ということは、まだ決定していないというようなことですね。

そういうことで、まず設計とか何かというのはことしいっぱいですが、大体。12月27日までだというようなことになって、やはり難航すれば、なかなかこれもずっとずれ込む可能性が高いと、今の段階では思いますけれども、こうやって一生懸命取り組んでいただいて、東日本大震災の被害全部ですから、これは大変なことなんだと思いますけれども、この辺、一日も早くクリアしていただいて、このようなポンプをつくっていただければなど、これはみんなの思いであります。

それから、この五大堂の排水ということなんですけれども、これも全部あの五大堂、あの辺周辺も全部ここに集約すると。今度の雄島の排水溝から流すということの認識では違うんですか。五大堂は五大堂で排水なさるということは、普賢堂に行くとか、そういうふうに五大堂の部分はどうなるんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 五大堂の部分につきましては、一部浪打門に引っ張ってくる部分、それから、普賢堂に流す部分ということで分けをして処理したいというふうに考えてございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そういうことで、わかりました。今の段階ではわかりました。

今度、復興交付金なんですけれども、復興交付金、小石浜16億円、現在ですね。それで、協定ということで、平成26年3月31日まで設計入るよというようなことで、来年の3月までですね。それで、小石浜地区は放流が国道横断、新設するというようなことで県のほうと協議説明中であるということでもあります。ここをずっと説明を伺いますと、みんな今、県にお願いするようなご答弁でありました。

それで、この小石浜の横断、これは当然上のほうは通れませんから、埋設してなるわけですが、あそこの場所、2番目の質問で詳しく伺いますけれども、相当な量の水が流れるんですね。そういう状況の中で、今考えられているこの排水の管、どのぐらいの目安でもって考えられていますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 現在、1本国道を1,500ミリでカルバートで横断している部分があります。それを見きわめながら、少しどれだけの容量が必要なのかというのを検討させていただいているというのが今の状況です。どれだけの広さの管が必要かということは今調査しているという状態でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、1,500ミリと言いましたか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 今現在、小石浜から川を縫って国道を横断、抜けている部分については1,500ミリ。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） わかりました。そういうことでわかりました。1,500ミリね。

それから、普賢堂なんですけれども、あそこ、ひどいもんですから、普賢堂のほう。そういうことで、ずっと逆流してきたわけですね。そういうことで、ごんきやさん、斉藤精肉店さん、あの辺がたまってしまったと。ところが海風土のほうは全く来なかったというようなことで、あそこは非常に地形的に、普通だったら海風土のほうからだ一っと来るというのが通常なんですけれども、それが全くあそこには水が入らなかったというようなことも踏まえまして、あの辺の調査、設計のときですね。水、海のほうに流れるような、それから、排水もそのような検討をなされていっていただければと、こう思っております。

それから、蛇ヶ崎も含めて、今度はJRの計画があるというようなことを含めまして、JR側さんの仙石線側の下ですね。細い側溝があります。それから、本線側のほうのコンクリートでつくられた、行ってみるともうぼうぼうなんです。そういうことを含めながらの環境整理を含めて、あの辺の雨水、そういうことをちゃんとやっていただければと思っております。

それから、小梨屋なんですけれども、今度、仮庁舎ができます。それで、新しくこれは新設というようなことを考えられておりますけれども、あその9月21日、台風15号で物すごい被害があったところでありますね。そういうことからして、新設ということになりますと、現在の排出能力のどのぐらい、仮に1.5倍とか2倍とか、一般住民に言うためには、簡単に今の能力の1.5倍ですよとか、それから、1時間当たり何ミリまで対応できますよとか、何ミリ口径で何トンとか言われたってピンとこないですよ。ですから、1時間当たり何ミリ降ったら大体これまで対応できるよというような、住民皆さんにわかるようなご答弁が必要ではないのかなと思いますので、この小梨屋の新ポンプ場ですね。どのように検討なされておりますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 小梨屋でございますが、現在のポンプ能力は1分間に4.5トンということでございます。これは見直しを行いまして、新たにポンプ場をつくと1分間に47.6トンの水を吐くことができるというポンプ能力。単純に言えば10倍くらいですか、それくらい上がるということで、現在は見込んでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 相当な能力で今度はなる。地区の人たちもそうなれば安心の部分が多くなるのではないかなと思っております。

それから、西柳とか何かですね。これも強制排水をすると。最短ルートでそのポンプ場まで持っていくというようなことになっているみたいですが、その最短ルートはどこなんですかね。わかりますか。最短ルートでどこまで持っていくのか。

○議長（櫻井公一君） ちょっとお待ちください。今、確認していますので。櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） ちょうど中央食堂さんではないんですが、ちょうど自転車屋さん、高城駅から真っすぐ来たところ、ちょうど県道ぶつかるところありますね、信号のあるところ。店でいうとようこ接骨院とか清野電気屋さんが入っているような、ちょうどあの角のルートを通して新町に流すということでございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） ちょっと何となくわからないんですけども、そこを流すということになります。それでもって、大丈夫なんですかね、能力的には。せっかくつくっていただくわけでございますので、能力的には大丈夫なんでしょうか、それで。

○議長（櫻井公一君） 答弁、櫻井水道事業所長。

○水道事業所長（櫻井一夫君） 今ちょっとまだ基本設計中でございますが、今の段階では能力的には十分大丈夫だという形で来てございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 高城の皆さんも、議員の皆さんもいらっしゃるので、あそこは結局高城川が氾濫したらとんでもない状況になるわけですよね。とんでもない、本当に。海岸なんていうものではないと思うんです、もう。そういう状況の中で、あの海岸地区のこと、磯崎の地区のこと、こうやって取り上げていただいていますけれども、今度はあそこのかさ上げもずっと始まるということになります。しかし、大雨、どのぐらい降るかわからない。その最大限の対応、今考えられている対応をこれからはなさんとしますけれども、やはり、その最悪のことを考えながらのこれからの対策というんですかね。それが最も求められる、必要だと思うんですよね。そういうことで、今、設計に入っているということでございます。また、国の予算もある。法外な要求はできないと思うんですけども、人口の一番ここは密集地なこの高城地区でありますので、その辺の対策はきっちりをお願いをしたいなと、こう思っておりますので、町長、その高城地区のこのところ、お話しいただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 震災前から、高城町のこの雨水排水対策については重要視してございまして、前にも議会でご説明した経緯もあると思うんですが、全体の排水計画を見直して、高

城については、もう一回申請のし直しといたしますか、そういったものをやるというふうな予定でございました。そこのところに津波でございました。津波対策もやりますけれども、地盤沈下による高城川の雨水排水の危険性というものが増しているということから、復興事業のほうにも組み入れて、いろいろ作業しているわけでございます。

高城川の河川改修もそういうストーリーの中で、早期前倒しで、災害復旧に合わせてやるというふうな動きで作業は進めているところでございます。

なお、やはり、大きな事業でございますので、拡張性とか設計とか、そういったものには相応の時間をいただきつつ、そして、目標平成27年度までやっていくというつもりで頑張っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そのようによろしくお願ひしたいと思います。

それから、この下水の2つ目なんですけれども、今、大雨、雨水対策も含めての対策が本当に急務であります。松島町は高齢者約32%になろうとしておる。非常に高いわけです。それで、このような大雨時対策において、住民の皆さんには正確な情報をもとに早目、早目の避難措置が必要ではないかと思っております。想定外の大雨、ゲリラ豪雨、いろんなことが今言われておりますけれども、平成23年、おとし、9月21日、台風15号の大雨、この被害を教訓に、河川に水位観測警報装置などの設置をしていただいて注意喚起を促すことが、それが被害を少なくすることに私はつながってくるのではないかと、こういう思いで、観測システム、そういう警報装置の設置というものをぜひ検討していただいて、そして設置をしていただきたいと、このような思いで、今回の一番の趣旨、これがそうなんです。

そういうことで、9月21日、執行部から出された資料、これ、被害状況についてと。あのときは9月20日から24日までのずっと出ていますけれども、一番の大雨、台風がずっと東海地方から上がってきたわけですね。テレビ、一刻一刻、ここは必ず東北地方は通りますよと。もう進路になっていたわけです。そのとき、一番ここがピークだったのが21日、7時半、あのときは満潮時間でした。そういうことを含めて、そのとき、私は満潮であそこは地盤沈下になっていきますので、海岸とか何かに行ってみました。ところが、幸いに、そんなにわーっとは上がって来なかったんです、台風が最接近していても。そういうことで、小石浜に行ってみました。消防自動車に乗って。「いいですか」というようなことで。それがちょうど8時でした。

そうしたら、8時には私の膝までありました。職員が1人でした。職員に「ご苦労さん」と

言いながら、そういう中で、今警報が出ておりますと。警報が出ておりますといっても聞こえなかったんですね。あの雨の中で。わかりませんでした。ところが、みるみるみるみるこの胸のところまで水が入ってきたんです。たまたま私ども消防の団長が入っていきました。最初は膝までだったんです。たまたまそこに千葉県警の5名の職員がいたんです。それで、一緒になって、皆さんこういうふう歩いていったわけです。

このように、たった10分や15分で、ここまで水が来たんですね、あそこは。そういう中で、警報、「避難してください、避難してください」という警報は45号線に1つありますけれども、全く聞こえないんですよ。全く聞こえなかったです。それで、団長に話をして、「消防自動車から『避難してください』と言ってください」と。どんどん流していただきましたけれども、やはり、あの雨では聞こえないんですね。

そういう中で、結局、松島の降水量が370ミリ、1時間当たりが、ここで資料、21日9時から10時まで45ミリ。これが最大降雨量と、こう思いますけれども、もう小石浜地区、それからその松島駅、あの辺はもう8時過ぎからば一っと上がってきているわけですよ。そのときに、じゃ避難勧告はいつなったのか。これを見ますと、21日8時53分に派遣要請、小石浜には自衛隊が0時過ぎてから来ていると。そのときはもうとっくに千葉県警の人たちは寝ているんです。避難終わりましたよ。8時に千葉県警の人が入って、最終的に50名ぐらいの隊員が大観荘に泊まっている人がみんな下りてきてくれたと。それで皆さんをおんぶしながら入っていったんですね。

そういう状況の中で、特に高城の地区の場合は、ここ高城川の場合は、観測システム、そういう水位計とか何かあると思うんです。そういうことで、もし万が一、目視もできますから、ここは。警戒水位に達したら、やはり避難警報なり防災無線で皆さん広報するわけですよ。

ところが、小石浜、それから松島に河川がありますけれども、そういうところにそういうシステムがあるのかどうかですね。特に田中川。この資料にも出ていますけれども、大変な状況になったわけです、そのとき。吉田川の場合は、氾濫注意水位5メートルです。避難判断水位、これは氾濫水位、6メートル10センチ来ると、これは避難の判断をしなければいけない。そうしたら、20時には6メートル3センチ来ていたんです。もうすぐです。それでも避難勧告なされたかどうかですね、あの当時。ちょっと古くなったので。そういうところをある程度の水位まで来れば、皆さんに避難の勧告なり警報装置なりあれば、住民の皆さんは気をつけなければならないという意思が働くのではないかなと思うんですね。そういうことで、高城はそういう目視はみんなできますけれども、吉田川とか何かはどうなっているんで

しょうか。わかりますかね。

○議長（櫻井公一君） それでは、今の色川議員の一般質問継続中ではありますが、ここで昼食休憩に入りまして、色川議員の答弁から入りたいと思います。

再開は13時といたします。

午後0時00分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

一般質問を続けます。10番色川晴夫議員の答弁から入ります。大橋町長。

○町長（大橋健男君） ご質問は、鳴瀬川、吉田川等について警報装置はどうなのかということでございますけれども、その前に、私のほうから水害対策についての総括的な考えを述べさせていただきますと思います。

一昨年の豪雨災害のときには、大きな河川、高城川や鳴瀬川、吉田川はもとよりですが、こちらのほうは目立った氾濫とかはなかったわけですが、小さな河川ですね。北のほうからいけば田中川、それから、明神の川ですね。そしてあと松島駅の脇のあそこの水路ですね、川。そしてあと小石浜と、この4カ所。また、そこに至る普賢堂のあたり、それらについて、個々どういうふうな方策でやっていくのかということについては、長期的な方策、それから短期的な方策も含めて、考えてはいるんですけれども、細部にわたりますので、説明は省略させていただきますけれども、町民の方々が今の段階でどうするのか。そして、将来的にはどうするのかということについては、対策を考えております。

また、水害に対してどういうふうに対応していくのか。これはちょっと津波と話が違いました、災害の頻発する回数といいますか、それも多いわけですし、また、発生の理由というか、それもまた別途のところがありますので、その辺も今回、交付金事業でいろいろやりますけれども、その辺も踏まえた上での計画ということで、計画設計を進めているということでございます。

また、小石浜の問題につきましては、これも何とかしますということだけではなくて、いろんな方面から対応を考えいかなければいけない。まず、あそこの水系というか、水の集まりぐあいに対して、水域というんですか、雨水の領域が狭いのではないかというふうな話も出ましたので、ある程度広く考える。そして、それに対して川の断面を広くとると。そういうことで、水を、多く発生する水を速やかに排除する方法をこれは考えなくてはならない。そ

それはさっきお話したような話でございますね。それと、警報装置のようなものも当然つけるというふうな方向で考えていかなければならないとは思いますが、おっしゃるように、雨の音の中で聞こえないという問題もありますので、そういった場合にはどうするのかと。そうすると、消防団とどういうふうに連絡をとって回ってもらうのか。また、自主防災組織との連携をどうするのかというようなソフト面でもきっちりとしたものをつくっていく必要がありうかなというふうに思うわけです。

それと、避難勧告の話が出ましたけれども、津波の場合は、地震発生から20分、30分ということがあります。水の場合は、昨今は集中豪雨的なところもありますので、果たして外に出て避難したものがいいのか、それとも流速がある水ではありませんので、ある程度2階で避難するとか、そういった手法もあろうかなというふうに思いますね。そして、その救援のあり方についても、この前自衛隊がおくれたのは、各道路で、水で交通が遮断されてというような事情でああいうふうにおくれたわけですから、そういったこともあり得るべしということで、自衛隊が来るまでの対応を考えていくとか、そういったものも含めて、総合的な対応を考えていくべきであると。そして、そのような作業を進めるということでやっておりますので、まずこのところは総括的にご理解いただければというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 私のほうからは水位観測装置の設置箇所ということでお話しさせていただきます。

ご存じかと思いますが、基本的には高城川以外ということでありまして、一級河川鳴瀬川、ここについては二子屋のところに設置をされていると。それから、同じく一級河川であります吉田川、これには二子屋のところと、それから品井沼サイフォン、そこに一応布設されているということでございます。

それから、もう1つ鶴田川、高城川がずっと上流にいて、吉田川サイフォンでくぐってすぐ鶴田川になるという形ですけれども、そこのところにもあるということでございます。高城川を含めると、全部で5カ所、町内に関係する場所としてあるということでございます。

田中川と新川については一応設置されていないということでございます。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 今、町長からも総合的にこれから検討していきますよと。ぜひ本当に検討していただきたいと思っております。

今、課長からは5カ所、田中川と新川にはしていないというようなことでもあります。

それで、もう吉田川とか鳴瀬川が氾濫したら、8.5、昔はありますけれども、決壊とか何かということですね。向こうがやられたら当然こっちも本当に危ないわけでございまして、こっちは国の管轄でありますので、私たちはこっちは県とか松島町の管理、県の管理が多いものですから、そっちのほうで対応していただくのが一番なんですけれども、やはり、田中川も含めて、初原も通るわけですよ、住宅街ね。ですから、やはり町長のところも、もうすぐそばが住宅地なんです。そういうことを含めながら、やはり安心安全というふうに言うておられるわけでございますので、その辺の設置検討を考えていただきたい。

それから、小石浜。あの小石浜は流域が本当に迫って、ご存じのとおり、山がパノラマから大観荘から、あの急な雨がだーっとあそこに流れるわけですよ。ですから、当時、ポンプを設置したときはこれで十分大丈夫だというようなことであつたんですけれども、それ以来、もうこの温暖化も含めて、物すごい雨が降るわけですね。一極集中的にあそこに流れるわけですから、当然、もうオーバーフローするというふうなことでありますね。

日中でしたら目視できると、そういうこともあるわけですが、やはり、この間の台風はもう夜。そういう中で、住民の人たちはほとんどわからない状況の中で、不安の中で、あつという間になったわけでありまして。

そういう中で、あの地区は松島町も高齢化が高いんですけれども、特に小石浜地区の皆さんは年齢が高い方が多いんですね。そういうことを含めながら、ぜひ小石浜はその観測装置、警報装置、優先的につけて行ってほしいなど、こう切に熱望します。まずそこをやっていたきたい。そういうことで、町長、考えていただけませんか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 結論から申しまして、これは検討すべき問題だなというふうに思っております。

それと、先ほどちょっと私の答弁が不十分だったのかもしれませんが、検討してくれというふうなお話でしたけれども、検討はもう終わっておりますので、そこから先の、今度は実務的なものとしてこれから進めて行くということでご理解いただければと思います。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） その辺はわかりました。失礼しました。

そういうことで、今、町長からは大変前向きに、まずとりあえず小石浜のほう、取り組んでまいりたいというようなこともありましたので、ぜひひとつお願いを申し上げたいと思いま

す。

それで、この1問目の質問は終わらせていただきたいと思います。

2問目であります。

渋滞対策と初原バイパスの利用促進ということであります。

まず1つ、渋滞なんでありましたが、ゴールデンウィークを過ぎまして、今、海岸を歩きますと、修学旅行生が非常に多く見受けられます。特に先週ですね。松島水族館さんに聞いたところ、先週がピークだったと。13日がピークだよということ、やはりあのとき午前中、すごい人でしてね。子供たちがいっぱいいました。そういう中で、観光協会によりますと、このゴールデンウィーク期間中の松島の観光客は18万1,900人だと。去年のゴールデンウィークに比べて3倍強ですね、3倍強。ちなみに、ことしは今言ったように18万1,900人、去年は13万500人、そして、震災のとき、平成23年は5万1,300人というようなことで、かなりふえてきております。これも着実にその復興の兆しが見えるのかなという思いで、この18万1,900名は震災前の平成22年度より2万人ぐらい少ないみたいですね。ということは、かなり観光客には明るい兆し、復旧になっているのかなと、こういう感じになります。

こうなると、やはり比例しまして県道・国道も渋滞があると。特に今は、ご存じのとおり、三陸道の海岸インターを下りますと、通常、人によっては、その状況によっては10分かかるときもあるけれども、普通は10分以内でインターからおりたら海岸までばーっと来るわけがあります。それがもう1時間以上かかる、2時間かかる、3時間かかる。

私のおじさん、この連休中に大観荘さんに泊まると行ったらしいです、仙台の人が。二手に分かれて45号線と利府海道を通ったら、もう利府海道、いやいやいやいや3時間近くかかったというようなおじさんの話でした。もう45号線のほうが全然早かったということでありまして、このぐらい渋滞になりますと、観光気分松島にせっかく行きたいのにと、もう松島に行きたくなくなる。そういうこともあるのではないかと。中には戻っていく人もあるのではないか。このような思いは皆さんもあると思うんですね。

ことしも連休はあるわけですね、9月とか。そういうことも含めながら、そしてまたことしは国際的な音楽のフェスティバル、何ですか、「ルツェルン・フェスティバル・アーク・ノヴァ松島2013」と。これは9月の連休時に始まるわけですよ。18日間で25万人ですかね、目標。ということは、1日1万人以上の収客を見込んでいるわけです。そうなりますと、車で来る人、おそらく大多数。電車で来る人もいますけれども、そういうことも含めての対策というのがこれから早急に、今検討しているかなと思いますけれども、早急にしないとだめだと思

うんですね。この問題については、利府街道、渋滞問題については皆さんも、各議員もしょっちゅうやっているわけです。私も以前質問しました。そのとき、やはりガードマンを設置して、インター下りたらガードマンを設置して、そういうところで案内をしたほうがいいですよと。そのときはパノラマラインまだ地震でなっていませんから。

それから、今度、都市計画、浜田からの。あそこも今度できる対策あるので、そっちのほうにもガードマンを置いて、それで迂回をさせてくると、そういう方法を考えられないかと。今、観光協会を出しているパンフレットを見ますと、あの迂回、矢印ついているんですね。インターを下りたら桜渡戸のほうに行って、それから、こっちから行くと湯ノ原を回ると。赤い印がついているんですよ。ということは対応しているんですけども、ガードマンとかですね。幾ら矢印をつけても、地図上で見ると物すごく遠いんですよ。そういうことで、観光客はこんなに遠回りするんだったらこっちのほうがいいだろうというようなことになると思うんですよ。そういうことで、私も以前質問しました。各議員も質問しました。どのような対策をとられているのか。そういうことで、まず1問目、伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 観光シーズン、特にゴールデンウィークに渋滞をするということは、これはそもそも駐車場、それから道路の容量以上に車が来るということなので、ある意味では観光地の宿命というところがあるわけで、ゴールデンウィークに道路が渋滞しないようなところには行っちゃってしょうがないというような、逆に考えればあることはあるんですが、やはり、一番我々の考える効果的な対策というのは、駐車場の整備というようなことなのかなというふうに思うわけです。

それで、今回、復興交付金もいただいて、避難場所、非常の際の避難場所と。それを平時には駐車場として使うというようなことの対応がまずストレートに考えられるというふうに思います。

あとは、ただ問題は幾つかありまして、1つは平成27年度まで完成しないという話もありますし、あとはそれだけでもきつとなかなか難しだろうなということはあるわけなんですね。

しからは道路を迂回させればいいのかということだと、迂回した先で、実は西行戻しの松の交差点にただただたまるだけだみたいな話もあって、そういうこともありますので、長期的には、中期的ですかね。ソフト面でそれらの対応というのはあるのではないかなというふうにもちょっと思うところはあるんですが、これは役場内でもそんなに話しているわけじゃないんですが、私としてはある程度そういうゴールデンウィークのときとか、そういうピン

ポイント的ではありますが、遠くのところに駐車場を置いて、そのところからシャトルを走らせるというような、そういう仕組みでもないと、やはり基本的に無理なのかなというふうに思っていますので、今回、震災復興にも絡んで、大型貨物の通過交通の問題についていろいろ検討はしているところですが、実は、その渋滞対策については、駐車場の整備という以外にはソフト面では余り考えていなかったところがあるんですが、ほかでやらないようなことで、今言ったのはソフト面での対応というのがあるのではないかなというように思っている次第でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そうなんです。渋滞しないところの観光客は根本的に少ないわけで、それは渋滞すればうれしいんですよ。ただ、利用者にとったら、これは利用者側に立ったら大変なことであるわけですね。それで、ソフト的にいろんな対策は講じられる。今度のは復興交付金で今度はハードで駐車場、一応2カ所、石田沢と三十刈の上ということで、飛躍的に恐らくふえると思うんです。ただ、それよりはるかにお客さんがおいでになるわけであるとしたらどうするかと。

今言われるように、シャトルバスでやるのも1つです。それから、やはり、そこまで来るには駐車場を整備するためには、平成27年度までなんですから、まだ時間があるわけです。でもそれでもできるかどうかということ。業者の問題、いろんな資材の問題、いろんなことがあるでしょう。だったらとりあえず来年、これからどうするかということを試す時期だと思うんです。ですから、私は、ガードマンの整備とかそういう案内の人をひとつやはり取り組むということが、金をかけるわけなんですけれども、そういうことの対策も、これやってみてやっぱりだめだったとか、何もしないでやります、やりますではいけないと思うんです。ですから、何か1つこれをやっていると。観光協会ではパンフレットに印がつけました。やってくれたと。今度はこういうことをやろうと。そういうことを1つ1つやっていって、最終的にはこの駐車場ができて、どのぐらい解消になったかということをご検討なさっていただければと、こう思っておるわけでございますけれどもね。

そして、さっき言った西行戻しの松の音楽ですね。本当に私は音楽わかりませんので、どのぐらいのすごいものか。とにかく、今度は坂本龍一も来るよと。すごいものだと思うんです。ということになると、本当に好きな人は全国からわーっと来ると思うんですよ。その時期はホテルも何も満杯だと思うんですね。そういう時期、じゃそこにお客さんをどうやって運ぶか。まさに今町長が言われたように、シャトルバスですよ。これはまずね。1つの考え方。

そこで実践してみよう。

それから、じゃ「マイカーお断りします、ご遠慮ください、JRを使ってください」と。じゃJRから、今度は松島駅から西行戻しまでのシャトル。もういろんなことをこれから考えていかなければならない。ただ来たから「良かった、良かった」ではだめなんですね。やはり、松島はそういうものをちゃんとやらないと、後でこれはだめですねということになるかもしれませんので、その辺の対策のことをどのようにお考えになりますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ルツェルン国際音楽祭については、あちらの音楽祭の実行委員会といますか、そういったところで基本的には事業の中身を考えますし、そのときに交通渋滞を発生させるようなことがないように、我々としては連絡をとり合いながら、状況の中でベストな手を打っていきたいというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） そうですね。まず、とにかくベストを尽くしてやっていただかなければ、せっかくのこういうものでございますので、本当に町長ばかり「ベストを尽くす」と言っても、やはり、担当者の皆さんのそういう、恐らくそのときはこういう国際的なイベントですから、職員の大方が何らかの形で携わってもらわないと困ると思うんですね。そういうことで、ひとつよろしくお願いします。

この渋滞問題については、今、一番本当にご存じのとおり、あの利府街道、長老坂が一番なんです。観光協会の事務局長が、「45号線どうだったの」と聞きました。そうしたら、観光協会から雄島と通して45号線が見えるんですね。福井さんが、「あそこで終わってましたよ」と。小石浜のちょっと上ですよ。行っても双観山ですね。そのぐらいでこのゴールデンウィークの渋滞が大体、福井さんの話はそうだったですね。昔は塩竈からですよ。今は三陸自動車道を皆さん利用するので、大分45号線の利用が減っているということでもあります。ですから、インターを下りたら迂回を、浜田からパノラマラインを通るとか、そういう方法を、やはりチャレンジしないと、それで1時間でも1分でも1秒でも松島に早く入っていただいて滞在時間を長くしていただくというような方策をぜひとっていただきたい、このようにお願いを申し上げます。

そして、今度は初原バイパスであります。

今度、今、議長の計らいによりまして皆さんに回っていると思いますが、待望の初原バイパス、本当に相当な期間をかけまして完成、全部の、本当は松島北インターまで行ければ、根

廻まで行ければすごくいいわけですがけれども、一応とりあえずここまでできて、松島の交通網の一助、大変な一助になったのではないかなと思います。しかし、その利用者、徐々にではありますけれども、ふえておりますけれども、まだまだこの利用はほど遠いということでもあります。

それで、この大和インターから松島までに入る主要道路で、県道になっているわけですが、今回、ことしのゴールデンウィーク、聞くと、例年ほど大したことなかったかと、初原は。その人によってはわかりませんよ。ほかの人に聞いたらすごかったというふうな話もありますけれども、そういう中で、ある観光業者から、私、1通の手紙をいただきました。読みます。

「自家用車にカーナビの設備が整い、松島への観光客の車には松島海岸インターを下りて、松島海岸駅までの案内が入り、カーナビの指示どおり運転者は車を走らせる。そのため、三陸自動車道松島海岸インターから県道144号線より国道45号線までに来る利府から松島海岸間の道路の渋滞は連休、ゴールデンウィーク、夏休み、お盆期間中には驚異的な渋滞となる。松島海岸インターより宮城県営駐車場まで到着する、通常15分もあれば来るところ45分から1時間半以上かかることも珍しくない状況である。渋滞により、大きく松島への到達時間がおくれると、瑞巖寺、五大堂や観瀾亭などの見学施設、昼食をとるための食事関係施設、松島の遊覧船の予定が大きく変動し、松島に滞在する時間は大幅にカットとなり、予定されている行程がキャンセルになることも多々起きている。渋滞を回避するために、松島海岸インターから新しくできた陸前浜田駅に抜ける道路や松島パノラマラインで国道45号線に迂回の案内をしている。しかしながら、国道45号線の下り線にも渋滞が多いので、一番安心して誘導案内するには、松島海岸インターより松島パノラマライン入口の信号を左折させ、湯ノ原温泉の前を通り、十字路を右折して紫神社の前を通り、レストラン四季亭の踏切を渡って右折、そうすると松島海岸ですね。逆に大回りにはなるが、時間の短縮には大いに役立つ。しかし、このたび開通した初原、反町方面に抜ける道路との十字路も新しくなったが、今までの右折カーブがまるでクランクのようになっているため、大型バスドライバーは対向車が来ない限り安全に曲がれない状態になった。以前の状態よりカーブがきつくなっているというのは何か訳があるのでしょうか。あわせて、東北自動車道大和インターを下りて松島に向かうにも、松島第二小学校前から松島愛宕信号までもたびたび渋滞が見られる。せっかく新しい道路ができたのにもかかわらず、交差点案内標識もないため、うまく利用することができない。なお、初原方面よりレストラン四季亭にはカーブが急なため、一度では曲がれない。

曲がるにも、大きくハンドルを切らなければならないため、反対車線に車がいたら曲がることもできない。」と、このようなお手紙をいただきました。

これは名前は言えませんが、そういうことで、やはり、この方は窓口にいる人、窓口って言ったらわかるね。そういうことで、やはり「渋滞はどうなんですか」と、問い合わせが来るわけですね。そういう中で、やはり、受付業務の人は即答しなければならないんです。今どうです、こうですと。そういう中で、初原バイパスを案内したそうです。そうしたらこういう状況になったというようなことでありまして。しからばということで、私、こうやって写真を撮っていったわけです。

私、3回行きました。連休が終わってから1回、それから、これは先日撮ってきたばかりなので、これは一番新しい写真です。私が行ったときは、上から、皆さんわかりますよね。一番上の左が二小から反町方面、これは標識が出ています。初原、松島海岸方面と。初原バイパスのほうに。右側、今度は反町のほうから第二小学校、その右折ですね。町長は毎日ここを通るわけですから、もう十分わかり過ぎるぐらいわかると思うんですけども、私、この最後の写真のときに初めて気づいたんです、この看板。小さいの、左側に。以前なかったと思うんです、これは。ですから、私、あれいつできたんだろうと、このように思ったんですね。それから、真ん中の左、これも最近なんですよ、恐らく。この小さな看板ができたの。以前はなかったんです。

それから、問題はこの真ん中の右側、初原バイパス湯ノ原に向かうところ、ここ標識何もありません。ですから、こういうこともありました。案内をして、観光バスが通り過ぎて、だから、表示板があると思ってそのまま突っ切ったんですね。そうしたらパノラマに抜けてしまったと。そこに渋滞だったと。お叱りを受けたと。そういう状況があるわけでありまして。

そして、今度は左下、湯ノ原から初原に出る。これは右手に青い看板があります。これは前の看板です。初原バイパス、この道路ができて、行き先が出ていないわけですね。この部分をじゃどう書くかということは問題になるかなと思いますけれども、この辺もせっかくの道路の、立派な道路、これはどこに出るんだべなということは、やはり、皆さん知りたいところではないかなと思うんです。

そして、一番右下。ここが問題なんです。ここが、行けばわかりますけれども、初原バイパスから四季亭のほうに曲がる。これは普通は90度の交差点だったらそうでもないかもしれないんです。ところが、この交差点は90度以上に曲がらなければならないんですよ、ぐるっと。そうすると、観光バスはこういうふうになってしまうんです、大型バス。私は、このこ

とは実際頼んでみました、日本三景交通さんに。高橋さん、頼むって。こういうのがあったので車動かしてくれないかと。そうしたら快く高橋社長は車を出してくれました。そうしたら、やはり同じことなんですね。曲がれないことはない。曲がれます。ただし、そこの一時停止線に車がいたら無理ですと。ここは曲がれませんと。

それで、初原ばかりでなくて、湯ノ原からも走ってくださいと。同じことですよ。同じように言われました。そういう中で、せっかく立派なこのような道路をつくっていただいたというような状況であります。どうか、一般の松島町内に住んでいる人たちは、もうここは皆さん1回、2回通ってわかると思うんですけれども、観光客は全くわからない。まして今ナビにはこれは出ていないと思うんです。そういう状況の中で、やはり、観光客、町外・県外のお客さんの目線に立った道路状況が必要ではないかなと思います。

町長は常日ごろ観光のことを一生懸命にやっていただいております。なお、なおですよ、これについて、やはり、県もしくは公園課のほうに強烈にお話をさせていただければなと思いますけれども、今現状はどうなっていますでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 何から始めましょうかということで、いっぱいこの道路については問題・課題があるもので、保護地区の集まりに行きますと、先ほどのこの写真の右下のところが一体何でこういうふうになっているんだとか、信号がなくて危ないとか。今度逆に、初原地区のほうに行きますと、反町でT字路で信号ができたんですけれども、信号ができてからやたらあそこで渋滞するというような話とか、何とかしたいというような話。

それとあと、この前、県の土木部長と話をする機会がありまして、よく会うんですけれども、県は県で新しくつくった道路の利用度がまだまだだなど。認知度、それから今お話の標識の話ですね。そういった問題についてもまだまだだなどということで、県でもそういう認識をしているんですね。だから、「もっと通ってもらうための方策を考えてくださいよ」と私も言いましたけれども、言われるまでもなく私も考えているという話でした。

あわせてまして、事務方レベルでも、うちのほうの担当の課長が仙台土木部に行ってその話をしてきたりとか、幾つか本当にあるんです。どうも3月にあそこが開通したわけですがけれども、そのときにまだ右折車線がない状態でオープンしたりとか、その後で標識がどんどん出たりとか、何かびしっと完成してからオープンというわけじゃなくて、何となくだらだらという整備になっているので、それはそれでしょうがないので、できるだけ早く整備していただきたいというようなことでっております。恐らく県もそういうことで言われているとは思

うので、極力頑張るだろうというふうに思っています。我々のほうも、地元の声、逐一上げてお話ししていきたいというふうに思います。

それと、カーナビの話がありまして、カーナビであそこの道路はまだ表示されていないからねというふうな説明も、やろうと思えばできるんですけども、どうもカーナビというのは、一番最短のコースを表示するわけで、先ほど45号の渋滞の状況とか初原の話も出ました。初原では、カーナビが普及するようになってからほとんど渋滞しなくなりましたから。昔は初原を通って、大郷から来るんだか利府から来るんだかわかりませんが、初原を通って海岸に来るルートがありまして、連休中は地元の住民は車を使わないというふうなことだったんですが、最近の連休は全然あそこは空いているんですよ。ですから、カーナビの表示でみんなあっちに行くんだろうと思うんですが、それで、先ほどのちょっとソフトの話もイメージしたんですけども、何か工夫して、こっち側を回すような、つまり、初原だったら初原、昔みたいな渋滞は困りますけれども、適度な渋滞といいますか、適度な分担率でもって各道路がスムーズに、できるだけスムーズに流れるというような方策というものをちょっと考える必要があるんだろうなというふうには思うんですね。

金をかけると、例えば、表示で駐車場の空き状況とか、道路の空き状況とかというのは金さえかければできると思うんですが、そのところはそこまでの金もないので、ある中でどうやっていくのかというのは、これまたちょっと社会実験とかしながら工夫していきたいなというふうには思っています。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 私も感想的には同じような考え方を持っていて、所長さんには言っておりまして、それで一応小さい看板が遠慮しながらついたということだと思います。大きい看板につきましては、予算の関係でちょっとお待ちくださいということで、左下の部分ですね。看板のある部分で方向がない部分、これは張りかえたいということで、9月ごろまで時間をくださいということでお話しはいただいていますので、ほかの部分のどっかいのはちょっと時間がかかりますということで、一応お話しはありました。

以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 色川議員。

○10番（色川晴夫君） 9月までね。こうやって取り組んでもらえばいいんです。

やはり、この石田沢交差点、今信号機はありません。通行量が少ないからいいのかもしれませんが、最終的にはここはやはり信号機をつけないとまずいかなと思いますね。車ば

かりでなくて熊も通るんだから、ここ。大変なんですよ。

ということで、ひとつ対応していただきたい。本当に、隅切りしないとだめですよ。隅切りね。ちょっと広く曲がりやすいように。そういう要望を県なり公園課のほうにどしどし出していただきたいと。

そして、渋谷議員さんですか、先ほど休憩時間に道路調査をやっていたと。どの議員さんですかね。当然そうだと思うんです。できたら調査して、何台通るか。時間当たり何台、大型がどのくらいかと。この調査を見ながら、私、実は申しわけないんですけども、県に行きました。土木課に行きました。話をしてきました、これ。それで、延長、これの延長はどうなんですかねと。そうしたら、今のこの初原バイパスの利用状況が重要でしょうと。これが、やはり、どんどん利用しなければおくれるでしょうねと。皆さんの気持ちはわかるんだけれども、利用しない道路に延長はできませんよという担当者のお話をいただきました。そういうことからして、やはり積極的にここの道路はつくっていただかないと、いろんな対策をとっていただかなければならないと思うんです。そういうことで、皆さん、本当に一担当課長にだけ任せないで、こういうものは皆さんも家族も誰かが利用するわけですから、道路。それを一緒になって考えていってほしいなど、こう思っておりますので、もうこれ以上話しても、町長も一生懸命これから前向きにもっともっと頑張るといような話がありましたので、これで終わります。

そして、最後にこれは要望なんですけども、この初原バイパス、これから冬になります。これから夏になるんですけども。雪が降ったところ、あそこはスリップ事故多くなります。日陰、トンネル、トンネル、もう出た瞬間、こっちから行ったら、初原のほうに反町に抜けるあの道路はもう全部日陰ですよ。危ないです、あそこは。そういうことで、除雪体制ですね。その辺の対応もちゃんとしていかないと、やはり、せっかくの道路、皆さんからクレームが来たのではしょうがないので、その辺の対策も含めて、ちゃんと取り組んでいただければと、これは要望で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員の一般質問が終わりました。

次に、15番菅野良雄議員、登壇願います。

〔15番 菅野良雄君 登壇〕

○15番（菅野良雄君） 15番菅野です。

通告しております質問をいたします。

多分、私のきょうのバイオリズムで、今、最低だと思うので、質問がめっちゃめっちゃになるか

もしれません。聞き取りにくいところもあるかもしれませんが、前向きの答弁をいただければ、1回で終わりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

1問目は、私たち第2常任委員会は、高齢者の見守りや災害時支援について調査しております。

過日、民生委員の代表者と意見交換を行いました。委員の方々は、受け持ちの世帯数が多いとか、災害時の支援に大変だったとか、平常時の見守り確認等々で大変苦勞しながら活動しているということがよく理解できました。

その中で、行政区や社協との情報を共有しながら、もっと協力し合えると非常に助かりますというような意見がございました。

その後、5月21日に、私たち委員会は滋賀県長浜市の「避難支援・見守り支え合い制度」というものを研修に行つてまいりました。その制度は、災害時要援護者制度としてスタートいたしまして、平成24年11月から長浜市地域の安心見守り活動を一体にした制度でありまして、高齢やひとり暮らし、または重い障害者の方々を自治会や民生委員、社協、市が一体となった体制をとつて見守ることや、さらには民間業者と連携協力して見守り支え合う制度でありました。

見守りを受けるほうは、みずから申請をして登録するものでございますが、まだ大きな被害に遭うこともなく、いろいろと課題はあると思ひましたが、参考になる制度でありました。

我が町も3月27日、みやぎ生活協同組合と「高齢者見守りへの取り組み」に関する協定を交わしておりますが、特に個人情報保護に気を配りながら見守り支援ができるように、民間の新聞販売店、郵便局、宅配業者、電気業者などの協力を得ながら、見守り体制を充実すべきだろうと思ひます。そうすることで、民生委員の苦勞を減らすことにもなりますし、また、支えられる方々の安心感につながるのではないかと思ひますので、民間との協力をふやすということについて、町長のお考えはいかがなものですか、伺ひます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この前の生協との見守り協定ですか、これは、やはり我々松島町の行政にとりまして、ひとつ皮がむけた部分というか、そういうものかなというふうに思ひています。

おっしゃるように、民生委員さんだけに心理的な負担、回数、物理的な負担もありますけれども、それではやはり限界があろうかなというふうに思ひております。

また、今回、津波災害対応ということで、災害弱者をどういうふうに見守っていくのか、連

絡をとって行くのかというふうな課題も見えてきたこともありますので、おっしゃるように、民生委員を中心にして、また、行政区や自主防災組織プラス、今回、生協のようなああいっただ民間の業者さんも含めた形での枠組みというんですか、それを構築していくということが大事なかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） この高齢者の見守り制度については、第2常任委員会で調査をしておりますので、第2委員会のほうから意見としてまとめたもので後で提言されると思いますので、私はこの辺でこの問題は控えておきますが、とにかく民間との協力をさらに考えていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、第2点ですが、大事なことは、暮らしの状況については民生委員や隣近所に住む人の情報提供が非常に頼りになっていると思いますが、その情報によって、町は本人や家族の聞き取り調査などをして対応していると思いますが、自分の親で経験したんですが、特に聞き取り調査に来たときに限ってまともなことを言うんですよね。しっかりした対応をするということなので、聞き取り調査に来た方々には、何の不信感も与えないような状況もあるんですよ。ですけれども、やはり、家族や隣人の方々から見ると、非常にこれは普通じゃないということがわかるんですね。ですけれども、なかなか情報を生かすことができないという状況が出てくるんですね。

現実にはいろんなお話を聞きますと、とにかく隣の人、家族は当然のことなんですけど、隣の人まで泥棒にしたり、それから隣の人、関係ない人が自分の家を売ってしまうんだというような話をしたり、とんでもない話をしながら迷惑をかけるというんですか、そういう状況になっていっているんですが、本人はそうでないというふうに思っているんですよ。だから、そういうことになりますと非常に今まで親しかった隣近所のおつき合いとか、そういうものまで非常におかしくなってしまうという状況が生まれたりするんですね。ですから、情報をしっかりと生かす対策というんですか、それが非常に大事だと思うんです。担当のほうでも一生懸命対応していただいていると思いますが、せっきく生協と協定を結んで情報を入れていただいても、ほかの方々の店への情報をいただいても、その情報をしっかりと生かして素早い対応をしていただかないと、情報をするほうが情報提供に余り進まなくなるのではないかと。実際、「役場に何度も言っただけはやっているんだけれどもどうにもならない」というような声も聞こえるんですよ。「困ったもんだな」というような話も聞こえてくるんですが、だからといって、役場でだけ対応するのもそれは大変だと思いますので、家族・親族を含め

て、一体となって素早い対応を、情報を生かしてやってほしいということをお願いしたいのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 高齢者を家庭の中に抱えた方のさまざまな問題については、菅野議員のお宅でも大変だなと。私の家も結構大変なところもありまして、これはもう高齢者を抱えた家では皆さん同じような問題を抱えているのかなというふうに思っております。何せ高齢化率が大変なものですから。それはまあ一つさておきまして、我々行政のほうでも、担当者レベルでもいろいろ情報を集めたり、またそれに対して的確に対応したりするようにはしているつもりではありますが、やはり、そこはいろいろ漏れもあるのかなというふうに思います。そういうのが、今お話のように、「役場で言ってもな、さっぱりな」というお話にもなるんだろうと思います。できるだけそういったことがないように、また、かつ今お話をお伺いして思うわけですが、コミュニケーションのとり方、情報のとり方というのか、これは今までと同じでよしとするのではなくて、やはり、何かもう1つ別な方法がないのかなというふうに考えてみるという気持ちが大事なんだろうなというふうに思いますので、その辺は私も含め、それから担当も含めて、できるだけ向上していきたいというふうには思っております。

なお、今、大体どのような対応になっているかについては担当課長のほうから答弁させていただきます。

○議長（櫻井公一君） 阿部町民福祉課長。

○町民福祉課長（阿部利夫君） ご指摘のことで、そういった事例で役場のほうで通報を受けて、実際に民生委員さんとか地域の方から電話があつて、ちょっとおかしいよというときには我々が出向きまして、自宅を訪問して状態を見ると。そういったところで、あと家族の方と近隣の方の情報を入れながら、適切な方向というか、そういったものに結びつけていきたいなというふうに思っているんですね。

介護調査員なども直接お邪魔しまして、いろいろ家族の方と話をしているわけでございまして、実際の内容によっては、高齢者向けの施設を紹介したり、あとは介護を要する場合の介護認定をそこで受けさせるというような手続をするというふうなことで、我々としても即座に情報はとにかく役場に入れていただければ、我々職員はいつでも行動するというふうなことでは、スタンスとしてはあります。

以上です。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 確かに、即対応していただいているということは私もわかりますけれども、家族・親族、一緒に同居している家族はわかるんですよ。ところが、ひとり暮らしなんかで長く生活している人にとっては、その子供さんなり親族なり来て相談しても同じように感じると思うんです、役場の職員と。そのときにまたしっかりした話をするんですよ。「しばらくぶりで来たな、よく来たな」みたいな話をするんだけれども、帰っていても、「息子はどこに行ったか、また寝てたんだべ」なんて言っているようになっているんですよ。ですから、そういうことをとにかく行政とその情報を生かして、一緒に早い対応をしていただいて、今おっしゃったように、できるだけ確な介護認定に結びつけて、家族も、また本人も安心して生活できるような体制づくりをさらに検討してほしいということを要望したいと思います。

それでは、2点目に移ります。

町道や生活道の舗装の改良についてということでございます。

また、議会の報告会がスタートする時期になりました。毎年、住民の要望として出されるのが町道や生活道の改良や舗装であります。現状は、東日本大震災の被害による復旧作業が優先されていることに対して、理解は示していただけていると思いますが、かなりひどい状況のところもありますので、また、同じような要望が出てくるのかなということで質問をいたすわけであります。

私が町議に当選した直後の平成6年の松島の舗装率が73.2%で、宮城黒川地区7カ町村の6番目でした。それが、震災前、あえて震災前の平成22年4月の時点で見ますと79.1%になっておりますが、わずか5.93%の伸びただけであります。思います。平成19年度からの5年間で0.5%伸ばしただけであります。

平成6年当時、舗装率51.5%で最下位だった大郷町は89.4%と、37.9%も伸ばしております、もう我が町を抜いております。

舗装率のいい順序にあげますと、富谷町が98.7%、七ヶ浜が98.3%、大衡村が97.6%、利府町が94.1%、大郷町が89.4%、そして大和町が84.9%となっておりますが、我が町だけが1町80%台を割って最下位となっておりますが、なぜ我が町の舗装率が上がらないのか。どんな理由があるのか。町長、お考えがありましたらお答え願います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 傅君） 未舗装の部分があるということで79.35%ということになりますけ

れども、ちょうど認定の部分と、1つは4メートル以下の道路、けもの道と言ったら失礼になりますけれども、そういった部分もありますので、全町といたしますと、結構そういった部分も含めての延長の統計上の話という形になりますので、整備率については、一応悪くなるというのが実態というところだと思います。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） このデータは、同じ基準に合わせてつくったデータなんですよ。発表されているデータなんだと思うんです。ですけども、松島町は全然伸びていないということで、なぜ伸びないのかという原因が分かりましたら教えてほしいということなんです。

町道認定しなくてもみな同じだと思うんです、認定したところとね。舗装率。松島だけが全体を調査して出たデータではないんだと思うんですよ。ですから、そのところを説明していただきたい。

○議長（櫻井公一君） 答弁、中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） このデータにつきましては町道だけということですので、町道を認定している部分が一応割り算をしたということのデータでございます。

先ほど言ったように、舗装率が上がらないというのは舗装していないということになりますので、予算上、位置づけ上といった部分もありますし、先ほど言ったように、誰も通らないといった失礼ですけども、4メートル未満の道路も一応それに含まれているといった部分もありまして、全体的にはそこを舗装していけばもちろん舗装率が上がりますけれども、優先順位とか、そういったものを考えますと、今現在の部分と、ご指摘の部分とか地元から要望のある部分はもちろんありますけれども、財政上の問題もありますので、そういった部分になかなか舗装ができていないといった現実がこういった数字をあらわしているということだと思います。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） ほかの町村に聞いてみないとわからないですけども、同じ条件でほかの町村はこんなに率のいい舗装率を達成しているわけで、ほかの町村にも利用していない道路なんかもあるんだろうと思いますけれども、その中で、これだけの舗装率を上げているという。

七ヶ浜なんかはもうほとんど町道には舗装していないところがないような状況になっているわけでありまして、松島は、非常にその点から考えると多いのではないかというふうに思います。

余りはっきりとした理由はわかりませんが、とにかく未舗装の道路が残っているんだよということでもあります。我が町の町道356路線あるんだそうですが、延長で16万2,662メートルですか。未舗装がまだ3万3,583メートルも残されているんだそうです。ですから、当然、報告のたびに「何とか舗装してけろや」というような話が出てくるんだと思いますけれども、そういう舗装率をほかの町村のように上げていって100%を目指すとなれば莫大な費用がかかるんだと思いますけれども、そうなりますと短時間ではできないと、短期間ではできないということになりますので、やはり、地道に努力して進めていくほかないんだろうというふうに私は思うのですが、町長はどんな考えですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この道路の舗装率なんですけれども、ちょっと課長が舌足らずだったのではないかなと私は思うんですが、松島町は使っていない道路、現道がもう山になっているようなところも町道になっているところが結構あるんですよ。初原から幡谷に抜けるあそこも町道なんですけど、あそこで大体3キロぐらいあるんです。それと、桜渡戸にも町道と言っている割には道路の形態をなしていないところがあったりしているんです。私、ほかの行政でやった経験もあるんですけど、そういったところがこんなに残っていたのかなというふうにびっくりしたと、これが1つありますね。

それと、あと松島町の場合は、町道でないところも要望があって舗装している部分、私道を公共で舗装している部分が随分あるんですよ。これも意外だったですね。

そういうこともありまして、数字のとり方はちょっと、少なくとも全ての町村が同じ並びで計算しているのではない状況があるということはまずご理解いただければと思うんですね。

舗装していると言っているわけではないんですが、松島町特有の状況というのが結構ほかの町よりはあるのではないかなと。

それと、各地域地域でいろいろ説明会等やって、一番要望が多いのが舗装、道路舗装ですね。特に北部地区は多いですね。あとは、本郷地区であったり、磯崎地区であったり、あそここのところ、こんなに路線が長いのに何でやっていないんだべねとかというところが何か所かあって、それは我々としては課題箇所だというふうに思っていました。

あと、これまで震災前ですけども、行財政改革ということで、スリム化ということで、一番最初に道路の予算が削られているというのも、議会でするのでおわかりのことと思いますが、そういったもろもろの事情が今の状況を現出させているというふうなことがあろうかなというふうに思っております。

しからは、今後どうするのかなということでのお答えをしたいと思いますのですが、やはり、長年かかって多くの方々が利用している町道的な私道が結構あるんですが、そういったところについても、何らかの措置を松島町としてやっていかなければならないと。私道であっても舗装してきたという松島町の、これは尾口議員のあたりからかもしれませんが、よい伝統があるわけですので、それはこれからもやっていきたいなというふうに思っています。

ただ、その予算面ということがありますので、そちらのほうは、やはり震災絡みもありまして、順番的なところもありますけれども、ある程度政策的に、これまでの懸案だった部分については片づけていきたいというふうに今、町長としては思っているところです。

それと、あと北部地区のほうですね。特に北小泉のあたりで、あそこは道路の総延長が長いんですね。住宅の密集の割にはですね。そういう中でもよく使われる農道について整備をしてくれというふうな話もあります。こちらについても、やはりあちらも全て対応するというのはなかなか難しかりょうとは思うんですね。しかし、その地域のいわば幹線である。町道としての位置づけは低くても、または町道でないような場合でも幹線道路といった場合には、何らかの手立てが必要であろうというふうに思っております、今後、毎年毎年の予算組みの段階で、そういったところについても一つ一つやっていくというふうな考えではおります。

最後に、一体どの道路をやるのか、順番つけてやっているという割にはさっぱりわからんというお話を何度もお受けしているわけなんです、それについても、一応担当課のほうには図面を用意して、ここのところはこう、ここのところはこうというふうなお話をしていますし、また、各行政区からの要望の中で、順位づけというふうな話もありますので、そういったものをもっとわかりやすく、かつ行政区の方々には順番づけですという程度の話でなくて、あなたの地区はここですよ、今こういうふうに考えていますよというふうなことの説明を最低でも行政区長さんのほうにはご説明すべきかなというふうには思っております。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 報告加えるたびに答えをもらって、広報なりと一緒に届けてやっている、ことしで何回目ですかね。やはり同じようなものが出るんです。

ですから、そこは、今言ったように、使われないような町道はやっていないんだよということになりますと、今のお話を聞くと、松島町の町道の舗装率というのはもうこれ以上は上がらないということになりますよね。利用していないところは舗装しないんだということになりますと。そういうことになってしまうように受けとめました。

しかし、他町村を見た場合に、他町村はみんな利用しているから全部こういう率になってい

るのかと。大郷町にも多分、申しわけございませんけれども、使われない町道も結構あるのではないかと思いますけれども、その中でも89.4%の舗装率ということになっておりますので、ちょっと違いが大き過ぎるなと思いましたので質問したわけでありまして、舗装率ということになりますとそう言われるなという感じもしましたので、じゃ改良率はと。道路の改良率はどうなっているのということになって調査してみました。

その前に、長期総合三次計画に示された「道路の現状と課題」というところの文言を見ますと、第二次計画と大きな相違点はないわけでありまして、住民のアンケートから見ると、国県道よりも身近な生活道の整備や管理に関して満足度が低いよというようなデータになっているんですね。ですから、やはり身近な道路を舗装なり改良してほしいという要望が多いわけでありまして。

改良率を見ますと、トップが富谷町で97.1%なんです。2番目が大衡村で95.7%、3番目が七ヶ浜町で94.5%、利府町が88.6%、大郷町が75.4%、大和町が74.0%になっております。改良率でも我が町が68.6%と最下位なんです。

やはり、このような状況では、町長の進める定住化促進など、若者定住などに、いろんな面で影響を与えるのではないかと私は思います。

やはり、町民に応えるような舗装率のアップや改良率のアップというのは、きちっと目指すべきだと私は思いますけれども、今、町長の考えはいかがなものか。もう一度お願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） ほかの町の各係数等について、もう一度おさらいをして、松島町が一体どこが足りないのかというのを数字の上からも確認しつつ、また、これまでの業務の中でも、このところ、このところが足りないというふうなことでわかっている部分がありますので、並行して進めていきたいというふうに思っております。

私はちょっと表現が余りうまくなかったので誤解されたのかもしれませんが、整備しないよというふうに言っているわけではありませんし、また、松島町が、国県道も含めて道路の整備水準が低いということについては常々感じておりますので、町道というか、生活道路だけの話でないの、都市計画道路なんかも含めて、これも合わせてやっていきたいなというふうには思っているわけです。

ただ、都市計画道路についてはお金がかかり過ぎるので、それで交付金で何とかというふうな話もあるので、道路問題については生活する上で大事ですし、またおっしゃるように、定

住化を進める上で利便性という点では大事なところだというふうに思いますので、その辺は踏まえながら、道路行政を進めていきたいというふうに思っています。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 以前にも何かの機会に質問しておりますけれども、震災の被害の復興、復旧というのは、それは最優先的に進めていただいて結構ですと、当然のことですと申し上げました。ただ、それと同時に、忘れないで一般の町道もきちっと進めてくださいよというお話をしておりましたので、やはり、しっかり対応していただきたいということをお願いしたいと思います。

それから、1本目で質問しました見守り制度というものを道路にも適用できないかなと思うんです。

例えば、新聞配達さんとか、郵便局の配達さんなんて毎日のようにオートバイで道路を歩くわけです。そういう場合、その危険性とか、崩落した部分なんかを見つけた場合には、即役場に届けてくださいというような制度で持っていったら、より早く見つかったいいのかなと思いますけれども、余り要望あると直すのが大変だということになるのかなと思いますけれども、そういう見守り制度というものも民間の協力をいただいてやったらどうかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） そうですね。そういうこともあろうかなと思いますけれども、今ふっと思ったのが、常々連絡をとり合うのはそうですが、そういった方々とちょっと道路の話でも一瞬してみまじょうかというような場を設けるのも、また、ためになるのかなというふうに思いましたね。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 新たに仰々しい協定なんか結ぶまでしなくてもいいかもしれませんけれども、何かの機会がありましたら、郵便局長なり、新聞配達の社長さんなりとお話する機会がありましたら、そういう協力を求めてもいいのではないかなというふうに思いましたので、そのことによって、道路管理、安全に維持するということもあっていいのではないかと思います。

また、もう一つ、町民バスのドライバーさんがおりますよね。あの方々も、臨時とはいえ役場の職員だと思うんです。ところが、たまに報告会などで、議会にお願いすると。あそこがこうなっていると、雪はけが悪いんだとかと言う人がいるんですね。それは、やはり自分

たちが伝えるべきでないのかというふうに思うんです、私は。やはり、公費を賃金としていただいている立場ですから、職員と同じような考えを持っていただかないとだめなのではないかというふうに思いますので、やはり、きちっと、採用するときにそういうことも含めて指導して採用していただきたいなという思いがするんですが、このことについてはいかがですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平副町長。

○副町長（高平功悦君） 町民バスの運転手さん、いろいろ話は聞いているんですけども、採用の時点でもそういう話はしていますし、その後も研修はしているつもりですけども、なお、気をつけて、いろんな研修の場、いろんな場で話をしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 菅野議員。

○15番（菅野良雄君） 道路につきましては、そういう面で舗装なり、改良なり、その管理維持なりをしっかりとさせていただくということをお願いして質問を終わります。

○議長（櫻井公一君） 菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。

一般質問は19日に延会したいと思います、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井公一君） 異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。延会します。

ご苦労さまでした。

午後2時15分 延 会